

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書

令和7年5月

沼津工業高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック(○)した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・チェック項目が口及び黄マーカで表示されており、(すべての項目にチェック必須)と記載のある項目は、当該基準を満たすために、全てにチェックが入る必要がある。
- ・(複数チェック☑可)と記載のある項目は、チェック対象事項すべてに関して対応状況の説明を求めるものではない。該当する箇所にもみ、それぞれチェックを入れること。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
 - ◇: 明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように(行の明示、下線や囲み線を引くなど)して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、当該ページを印刷した資料(該当資料名、資料番号を記入)及びそのURLを欄中に貼付すること。
なお、観点4-1-①はURLのみ、観点4-5-①は別紙様式のみとすることも可とする。
 - ◆: 資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。
(取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。)
記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。
また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。
- ・根拠資料のみでは、内容が伝わりにくい場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄もしくは根拠資料内に簡単な補足説明を加えること。

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	独立行政法人国立高等専門学校機構 沼津工業高等専門学校
2. 所在地	静岡県沼津市大岡3600
3. 学科等の構成	準学士課程： 機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科 制御情報工学科 物質工学科 専攻科課程： 総合システム工学専攻(環境エネルギー工学コース 新機能材料工学コース 医療福祉機器開発工学コース)
4. 学生数及び教員数 (評価実施年度の5月1日現在)	学生数： 1,078人 教員数：専任教員 69人 助手数： 0人
(2)特徴	
<p>沼津工業高等専門学校(以下「本校」という。)は、産業界からの技術者養成に対する強い要望に応えるため、昭和 37 年4月に高等専門学校の一期校として2学科(機械工学科、電気工学科)で創設された。以後、時代の要請に伴い、昭和 41 年に工業化学科を設置、昭和 61 年に電子制御工学科を設置、平成元年に工業化学科を物質工学科に改組、平成4年に機械工学科の1学級を制御情報工学科に改組、平成8年に専攻科(3専攻)を設置、平成 11 年に電気工学科を電気電子工学科に名称変更、平成 26 年度には専攻科課程を1専攻3コースに改編し、準学士課程5学科、専攻科課程1専攻3コースとして現在に至っている。</p> <p>本校では、創設以来、「人からのよい優秀な技術者となって世の期待にこたえよ」との教育理念の下、静岡県東部地区唯一の国立高等教育機関として、地域産業に寄与する社会的使命と役割を認識しつつ、豊かな人間性を備え、社会の要請に応じて科学と技術の専門性を創造的に活用できる技術者の育成することを目的に教育を行っている。</p> <p>この教育理念や目的に基づき、(1)カレッジライフを通じて、人間性と専門性を涵養するとともに、(2)グローバルな視点を持ち、国内外で活躍できる能力を培い、(3)実験・実習及び探求学習を重視した教育により、実践力、問題解決能力を養い、自主性、協調性を育て、(4)教員の研究活動を通じて、創造性を育むことを教育方針に掲げ、「進取の気風に富み、幅の広い豊かな教養と質の高い専門の工業技術の知識を身に付け、新たな発想の下に、技術革新を担うことができ、企業から信頼される指導的な実践的技術者の養成」を実践してきた。</p> <p>教育課程の特徴は次のとおりである。準学士課程においては、低学年では一般科目を多く配置し、高学年になるにつれて専門科目を多く配置する楔形カリキュラムを編成し、実験・実習及び情報技術を重視した5年間一貫の体験的早期専門教育を実施している。また、専攻科課程においては、準学士課程の教育成果を基礎として、さらに高度な知識と技術の修得を目指しており、研究指導を通じた工学に関する深い専門性を基に、創造的な知性と視野の広い豊かな人間性を備え、地域社会の産業と文化の進展に寄与する技術者を育成するために、産業界との学術的な協力を基礎に教育研究を行っている。</p> <p>産業界や地域社会との連携を強化し、ものづくり技術力の継承・発展を担いイノベーション創出に貢献する技術者を養成するために、平成 16 年度に設置された地域共同テクノセンターを核として、地域企業との共同研究・受託研究が活発に行われている。平成 29 年度には地域創生テクノセンターと改称するとともに、「未来創造ラボラトリー」(インキュベーションルーム)を設置し、より地域企業と密着した教育・研究を目指している。</p>	

平成 21 年度に静岡県東部地域の産業振興への寄与を目的とした文部科学省科学技術振興調整費事業「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム」(通称F-met)が採択され、以来地域との共同教育による医用機器開発エンジニア養成の中核を担ってきた。平成 24 年に静岡県東部地域が国から「ふじのくに先端医療総合特区」に認定されたことに伴い、平成 25 年にはF-met事業が「医療機器総括製造販売責任者及び責任技術者に対する認定講習」に認定され、さらに平成 27 年には文部科学省「職業実践力育成プログラム(BP)」にも認定された。既に 16 期生が修了し、修了生は延べ 133 人となっている。プログラム修了生の有志によりF-met+という組織がつくられていて、医用機器開発に関する情報交換、勉強会、ものづくりなどの活動を進めており、活動を通して医用機器の製品化の実績を挙げるなど、沼津高専は地域の医用機器開発産業振興の核として根付いている。

令和5年度には、社会の要請に応じたアントレプレナーシップ教育に取り組むため、大学改革推進等補助金の支援を受け、地域創生テクノセンター内の“ワークスペース”と総合情報センター内の“ミーティングサテライト”から構成される起業家工房「クリエイティブ・アトリエ」を設置し、地域企業と連携しながら課題解決型の共同教育やディープラーニングコンテンツを始めとする各種コンテンツを通じ、起業マインドの醸成、またデジタル人材の養成を図っている。

知財教育も推進しており、授業科目や知財セミナーを通じて、低学年は基礎的内容を、高学年・専攻科は実践的な内容を学修するほか、令和元年度は初めて校内パテントコンテストを実施するなど、全学的な体制で取組を進めている。

以上のとおり、本校では地域産業との連携を取りつつ、社会の要請に応えながら、幅広い場で活躍する多様な実践的・創造的技術者を養成のための教育を実践している。

Ⅱ 目的

沼津工業高等専門学校の使命

本校は「人がらのよい優秀な技術者となって世の期待にこたえよ」を教育理念として掲げ、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とし、豊かな教養と専門の工学とを身につけた社会から信頼される、指導力ある実践的技術者を養成し、静岡県東部地区唯一の国立の高等教育機関として地域の文化と産業の進展に寄与し、ひいては日本の産業界に貢献する有為な人材を世に送り出すことを使命とする。

(沼津工業高等専門学校学則 第1章本校の目的 第1条)

教育研究活動の目的、方針、学習・教育目標、養成すべき人材像

1. 教育目的

豊かな人間性を備え、社会の要請に応じて科学と技術の専門性を創造的に活用できる技術者の育成

2. 教育方針

(1) カレッジライフを通じて、人間性と専門性を涵養する。

(2) グローバルな視点を持ち、国内外で活躍できる能力を培う。

(3) 実験・実習及び探求学習を重視した教育により、実践力、問題解決能力を養い、自主性、協調性を育てる。

(4) 教員の研究活動を通じて、創造性を育む。

3. 学習・教育目標

本校は、学習・教育目標として、学生が以下の能力、態度、姿勢を身に付けることを目標とする。

(1) 技術者の社会的役割と責任を自覚する態度

(2) 自然科学の成果を社会の要請に応じて応用する能力

(3) 工学技術の専門的知識を創造的に活用する能力

(4) 豊かな国際感覚とコミュニケーション能力

(5) 実践的技術者として計画的に自己研鑽を継続する姿勢

4. 養成すべき人材像

社会から信頼される、指導力ある実践的技術者

学科・専攻科等ごとの目的、目標

上記の教育目的、学習・教育目標は準学士課程共通であり、さらに専門学科、教養科ごとの目的は以下のものである。専攻科では、上記の教育目的、学習・教育目標を基本として、より具体化した教育目的を設定している。

1. 準学士課程

(1) 機械工学科

機械や装置ならびにこれらに関連するシステムの開発・設計・製造・評価・運用の分野において、自ら考え行動できる実践的な技術者を養成すること。

(2) 電気電子工学科

電気エネルギー・エレクトロニクス・情報通信の開発・設計・製造・運用の分野において、自ら考え行動できる実践的な技術者を養成すること。

(3) 電子制御工学科

電気・機械・情報工学のシステム統合技術の分野において、自ら考え行動できる実践的な技術者を養成すること。

(4) 制御情報工学科

コンピュータを応用したシステムの設計・製造・運用の分野において、自ら考え行動できる実践的な技術者を養成すること。

(5) 物質工学科

化学工業・ファインケミカル・食品工業等の生産技術や研究開発の分野において、自ら考え行動できる実践的な技術者を養成すること。

(6) 教養科

専門学科の教科を学ぶために必要な基礎学力を身に付けさせ、技術者としてのみならず社会人としての幅広い教養と人間性を育成すること。

(沼津工業高等専門学校の教育理念等に関する規則)

2. 専攻科課程(総合システム工学専攻)

高等専門学校の教育における成果を踏まえ、研究指導を通じた工学に関する深い専門性を基に、創造的な知性と視野の広い豊かな人間性を備えた技術者を育成するとともに、産業社会との学術的な協力を基礎に教育研究を行い、もって地域社会の産業と文化の進展に寄与することを目的とする。

(沼津工業高等専門学校学則 第9章専攻科 第45条)

この目的を実現するため、本校の学習・教育目標を基礎におき、より具体化した高い学習・教育目標を以下のように設けている。

(1) 社会的責任の自覚と地球・地域環境についての深い洞察力と多面的考察力

(2) 数学、自然科学及び情報技術を応用し、活用する能力を備え、社会の要求に応える姿勢

(3) 工学的な解析・分析力及びこれらを創造的に統合する能力

(4) コミュニケーション能力を備え、国際社会に発信し、活躍できる能力

(5) 産業の現場における実務に通じ、与えられた制約の下で実務を遂行する能力並びに自主的及び継続的に自己能力の研鑽を計画的に進めることができる能力と姿勢

専攻科には3コースを設置しており、コースごとの目的は以下のとおりである。

(1) 環境エネルギー工学コース

機械工学、電気電子工学、応用物質工学、情報工学などの工学分野を融合複合した、環境と新エネルギー、エネルギー変換工学及びエネルギー応用工学を中心に深く学修し、総合システム工学の教育プログラムが目標とする能力を備えた技術者を育成すること。

(2) 新機能材料工学コース

機械工学、電気電子工学、応用物質工学分野を支える基盤材料として、鉄鋼・非鉄・セラミック材料、生物材料などを包括して学修し、総合システム工学の教育プログラムが目標とする能力を備えた技術者を育成すること。

(3) 医療福祉機器開発工学コース

機械工学、電気電子工学、情報工学などの工学分野並びに解剖生理学、生体医用工学など医工学分野を融合複合した、医用機器工学、福祉機器工学などを中心に深く学修し、総合システム工学の教育プログラムが目標とする能力を備えた技術者を育成すること。

(沼津工業高等専門学校の教育理念等に関する規則)

Ⅲ 基準ごとの自己評価等

領域1 教育の内部質保証システム

基準 【重点評価項目】 1-1 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎ 満たしている ○ 満たしていない			
観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていること。 ◎ 定められている ○ 定められていない	◇自己点検評価及び評価に関する基本方針が明示されている規程等		
	資料1-1-1-(1)-01_自己点検・評価に関する基本方針	「自己点検・評価に関する基本方針」のとおり定めている。	
	資料1-1-1-(1)-02_R6自己点検・評価実施計画	毎年、自己点検・評価実施計画を策定している。	
	資料1-1-1-(1)-03_R6自己点検・評価委員会スケジュール	各部署が年度初めに策定した計画とそれに基づいた実施業務の結果報告をとりまとめの上、中間及び年度末に点検・評価を行い、必要に応じ校長に改善要求を行う体制としている。	
	資料1-1-1-(1)-04_令和6年度自己点検・評価にかかるExcelシート及び事項毎トピックスの作成について(非公表)	自己点検・評価の項目は、毎年度「自己点検・評価シート」として中間報告と年度末の年2回で取りまとめ、自己点検・評価を実施している。	
(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	資料1-1-1-(1)-05_自己点検・評価シート	令和6年度の項目は資料のとおりである。	
	◇実施体制等が確認できる資料(学則、自己点検評価規程等)		
	資料1-1-1-(2)-01_沼津工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則	実施体制として自己点検・評価委員会を整備している。	
	資料1-1-1-(2)-02_R6ガバナンス体制図	自己点検・評価委員会は本校の自己点検・評価体制にかかる中心的役割を担い、全校的なPDCAサイクルを統括している。	
	資料1-1-1-(1)-01_自己点検・評価に関する基本方針	自己点検・評価委員会は基本方針の別図のとおり、各委員会等が個別に実施する自己点検・評価を統括している。	再掲
	資料1-1-1-(2)-03_沼津工業高等専門学校教務委員会規則		
	資料1-1-1-(2)-04_沼津工業高等専門学校学生委員会規則		
	資料1-1-1-(2)-05_沼津工業高等専門学校寮務委員会規則		
	資料1-1-1-(2)-06_沼津工業高等専門学校研究・地域連携委員会規則		
	資料1-1-1-(2)-07_沼津工業高等専門学校専攻科運営委員会規則		
資料1-1-1-(2)-08_沼津工業高等専門学校施設整備計画委員会規則			
資料1-1-1-(2)-09_沼津工業高等専門学校入試室規則			
(3)施設・設備、学生支援に関し、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていること。 ◎ 定められている ○ 定められていない	◇自己点検評価及び評価に関する基本方針が明示されている規程等		
	資料1-1-1-(1)-01_自己点検・評価に関する基本方針	自己点検・評価に関する基本方針の別表にて、施設・整備、学生支援に関して自己点検・評価を実施する旨をそれぞれ定めている。	再掲
	資料1-1-1-(1)-05_自己点検・評価シート		再掲

(4) (3)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇関係委員会の規程等		
	資料1-1-1-(2)-08_沼津工業高等専門学校施設整備計画委員会規則	施設・整備に関しては施設整備委員会において自己点検評価を行い、改善を行ってきている。	再掲
	資料1-1-1-(2)-04_沼津工業高等専門学校学生委員会規則	学生支援については、学生委員会が中心となって総合的な立場で自己点検評価を行う体制を整えているが、とりわけ学生の精神面や合理的配慮などの支援については学生生活支援室が、キャリア支援についてはキャリア支援室が中心となって自己点検評価を行っている。	再掲
	資料1-1-1-(4)-01_沼津工業高等専門学校学生生活支援室規則		
	資料1-1-1-(4)-02_沼津工業高等専門学校キャリア支援室規則		
(5)第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための方針が定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇第三者評価に関する基本方針が明示されている規程等		
	資料1-1-1-(1)-01_自己点検・評価に関する基本方針	基本方針の「3.実施方法」の(1)及び(2)のCのとおり、運営諮問会議等の外部並びに学生等からの意見、評価も踏まえ点検・評価し、校長に報告することとしている。	再掲
(6) (5)の方針において、第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(学則、関係規程等)		
	資料1-1-1-(1)-01_自己点検・評価に関する基本方針	自己点検・評価委員会を中心に、ステークホルダーの意見や外部評価機関の評価が学校運営に資するよう自己点検・評価を実施する体制としている。	再掲
	資料1-1-1-(2)-01_沼津工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則		再掲
1-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
(This area is intentionally left blank for special notes.)			
基準 【重点評価項目】 1-2 内部質保証のための手順が、学校の目的及び三つの方針*を踏まえて明確に規定されていること * 卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)(以下、「DP」という。) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)(以下、「CP」という。) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)(以下、「AP」という。)			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			

観点1-2-① 以下の事項を内部質保証体制が確認する手順を有していること			
(1)DPが学校の目的に基づき定められていること			
(2)CPが学校の目的及びDPと整合性をもって定められていること			
(3)APが学校の目的に基づき定められていること			
(4)学習成果の達成がDPの求める卒業(修了)に必要な水準となっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、学校自らが点検する体制が整備されていること。	◇点検を行う体制が確認できる資料(関連委員会の規程等)		
● 整備されている ○ 整備されていない	資料1-1-1-(2)-01_沼津工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則		再掲
	資料1-1-1-(1)-01_自己点検・評価に関する基本方針	基本方針の「3.実施方法」(2)のCのとおり、自己点検・評価委員会にて各部署からの業務実施報告の点検結果を踏まえ、教育理念や3つのポリシーの改善を検討し、必要に応じ校長に提案することとしている。	再掲
	資料1-2-1-(1)-01_沼津工業高等専門学校の教育理念等に関する規則	校長は提案を受け、担当する関係部署に教育理念や3つのポリシーの改善を指示している。	
	資料1-2-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校のポリシー(三つの方針)校長裁定		
観点1-2-② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)教育課程ごとの点検・評価において、以下の内容の点検・評価を行うことが規程等で定められていること。(すべての項目にチェック必須)	◇チェック項目の点検・評価が実施されていることが確認できる資料(関連規程等)		
<input checked="" type="checkbox"/> DPが具体的かつ明確であること	資料1-1-1-(1)-05_自己点検・評価シート	教務委員会、専攻科運営委員会でそれぞれ、授業実施、教育課程編成との整合性について点検・評価を実施し、結果を自己点検・評価委員会に報告している。 (自己点検・評価シート3行目 X200-003)	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること		教務委員会、専攻科運営委員会でそれぞれ、授業実施、教育課程編成との整合性について点検・評価を実施し、結果を自己点検・評価委員会に報告している。 (自己点検・評価シート4行目 X200-004)	
<input checked="" type="checkbox"/> 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること	資料1-2-2-(1)-01_本科DPとCPの対比表 資料1-2-2-(1)-02_専攻科DP-CP対応表	教務委員会、専攻科運営委員会でそれぞれ、CPIに基づく教育課程、DPIに基づく授業科目を設定していることを確認している。 (自己点検・評価シート5行目 X200-005) それぞれ対応表のとおり、設定している。	
<input checked="" type="checkbox"/> DP及びCPIに基づき、適切な授業形態、学習指導方法が採用されていること		教務委員会、専攻科運営委員会でそれぞれ、適切な授業形態、学習指導方法が採用されていることを確認している。 (自己点検・評価シート6行目 X200-006)	
<input checked="" type="checkbox"/> 適切な履修指導、支援が行われていること		教務委員会、専攻科運営委員会でそれぞれ、教科履修に関して適切に指導している。 (自己点検・評価シート7行目 X200-007)	
<input checked="" type="checkbox"/> CPIに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること		教務委員会、専攻科運営委員会でそれぞれ、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施している。 (自己点検・評価シート23行目 B100-023)	
<input checked="" type="checkbox"/> 学校の目的及びDPIに基づき、公正な卒業判定が実施されていること		教務委員会、専攻科運営委員会でそれぞれ、学校の目的及びDPIに基づく卒業・修了判定の原案を検討し、教員会議にて承認している。 (自己点検・評価シート8行目 X200-008)	
<input checked="" type="checkbox"/> 学校の目的及びDPIに基づき、適切な学習成果が得られていること		自己点検・評価計画に基づき、3年おきに卒業生・修了生、また就職先企業、進学先大学などへDPアンケートを実施し、学習成果の状況を確認している。 確認した結果は、教務委員会、専攻科運営委員会へフィードバックして学校の目的との整合性について点検・評価を行っている。 (自己点検・評価シート25行目 B100-025)	
<input checked="" type="checkbox"/> APが具体的かつ明確であること		入試室、専攻科入試部会でそれぞれ、学校の目的やCP、DPを踏まえAPを検討している。 (自己点検・評価シート9行目 X200-009)	
<input checked="" type="checkbox"/> 学生の受入が適切に実施されていること		入試室、専攻科入試部会でそれぞれ、APIに基づく入学選抜の原案を検討し、運営会議にて承認している。 (自己点検・評価シート10行目 X200-010)	
<input checked="" type="checkbox"/> 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること		【様式2-2】平均入学定員充足率計算表のとおり、適正な入学者数を維持している。 (自己点検・評価シート11行目 X200-011)	

観点1-2-③ 施設・設備、学生支援に関する自己点検・評価の方法が定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 基準1-1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等が設定されていること。 ● 設定されている ○ 設定されていない	◇自己点検・評価の基準・項目等が確認できる資料(基本方針、関連規程等)		
	資料1-1-1-(1)-01_自己点検・評価に関する基本方針	基本方針の別表にて、施設は施設整備計画委員会、学生支援は学生委員会について、それぞれ所掌する業務の自己点検・評価を行うことを規定している。	再掲
	資料1-1-1-(2)-08_沼津工業高等専門学校施設整備計画委員会規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-04_沼津工業高等専門学校学生委員会規則		再掲
	資料1-1-1-(1)-05_自己点検・評価シート	自己点検・評価シート12行目 X200-012	再掲
観点1-2-④ 関係者の意見を聴取する仕組みが設けられていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各関係者の意見が反映されるようになっていること。(すべての項目にチェック必須)	◇自己点検・評価の基準・項目等が確認できる資料(基本方針、関連規程等)		
<input type="checkbox"/> 教員	資料1-1-1-(1)-01_自己点検・評価に関する基本方針	基本方針の1. 趣旨・目的及び2. 実施体制にて、外部有識者、本校教職員、学生及び関係者等からそれぞれ意見を聴取し、必要に応じて自己点検・評価委員会でとりまとめ校長へ提案し、校長から各部署へ指示することで後期以降や次年度への改善に反映させることとしている。	再掲
<input type="checkbox"/> 職員	資料1-1-1-(2)-01_沼津工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則	ステークホルダーからの意見聴取は自己点検・評価委員会が総括し、各部署で実施するアンケートやヒアリング等の意見を活用し、関係委員会や部署での改善や立案に資する体制としている。	再掲
<input type="checkbox"/> 在学生	資料1-1-1-(1)-05_自己点検・評価シート	自己点検・評価シート13行目 X200-013	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 卒業(修了)時の学生	資料1-2-4-(1)-02_令和5年度の自己評価及び令和6年度の目標設定について(非公表)	教員からは校長との定期面談の際に個別で意見を聴取している。面談で利用する様式記入依頼に合わせ実施を周知している。	
	資料1-2-4-(1)-03_R6校長面談日程調整表0422(非公表)	面談の日程調整表	
	資料1-2-4-(1)-04_令和6年度人事評価の実施について(非公表)	職員からは人事評価の定期面談の際に個別で意見を聴取している。職員は各課長が個別に日程調整している。	
	資料1-2-4-(1)-05_令和6年度本科後期授業アンケートについて(非公表)	在学生からは例年授業アンケート実施し授業改善に役立てている。	
	資料1-2-4-(1)-06_令和6年度後期授業アンケートの結果について(非公表)		
	資料1-2-4-(1)-07_R5DPアンケートの実施について	DPアンケートを実施し、理解度を確認している。	
	資料1-2-4-(1)-08_令和6年度卒業生・修了生アンケート	卒業生・修了生からは高専機構本部からのアンケート調査を活用し、意見聴取している。	
	資料1-2-4-(1)-07_R5DPアンケートの実施について	DPアンケートを実施し、理解度を確認している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 卒業(修了)から一定年数後の卒業(修了)生	資料1-2-4-(1)-07_R5DPアンケートの実施について	3年毎に、在校生、当該年度卒業・修了生、既卒の卒業・修了生、就職先企業等、編入学・進学先大学へディプロマ・ポリシーに関するアンケートを実施している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 保護者	資料1-2-4-(1)-09_2024年度保護者アンケート集計結果	保護者からは、学生生活支援室で例年保護者アンケートを実施し、結果を教員会議で周知している。また、クラス懇談会にて保護者と担任の意見交換を実施する他、教育後援会の理事会や各地区の支部会を通じ、校長、副校長、各主事との懇談等で意見交換している。	
<input checked="" type="checkbox"/> 中学校・地方公共団体・民間企業その他の関係者	◇就職先又は進学先について、関係者の参画する会議体、対象としたアンケートに係る規程等		
	資料1-2-4-(1)-07_R5DPアンケートの実施について	ディプロマ・ポリシーに関するアンケートの実施については、令和2年度第9回総務委員会(当時)で決定した3年おきに実施する方法を踏襲した「機関別認証評価DPアンケートの実施について」を実施時に決裁して取扱いを定めている。	再掲
	資料1-2-4-(1)-10_沼津工業高等専門学校運営諮問会議規則	大学等高等教育機関、地域の産業・経済界、教育関係者、本校支援団体等の有識者により構成する運営諮問会議を設置し、答申を自己点検・評価委員会で共有し、PDCAサイクルに組み込んでいる。	

(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果や指摘の内容を踏まえて行っているか。(複数チェック可)	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所(自己点検評価報告書の該当箇所又は担当組織の議事要旨、会議資料等)	
【在学生の意見聴取】		
<input checked="" type="checkbox"/> 学習環境に関する評価	資料1-2-4-(2)-01_2024年度第4回教務委員会議事録(非公表)	
<input checked="" type="checkbox"/> 学生による授業評価	資料1-2-4-(2)-02_R6(2024)_第10回教務委員会議事録(非公表)	
<input checked="" type="checkbox"/> 学生による満足度評価(進級時等、卒業(修了)前の評価)	資料1-2-4-(2)-03_授業アンケート	
<input checked="" type="checkbox"/> その他	資料1-2-4-(2)-01_2024年度第4回教務委員会議事録(非公表)	再掲
【卒業(修了)時の意見聴取】		
<input checked="" type="checkbox"/> 卒業(修了)時の学生による満足度評価	資料1-2-4-(1)-08_令和6年度卒業生・修了生アンケート	再掲
<input type="checkbox"/> その他		
【卒業(修了)後の意見聴取】		
<input checked="" type="checkbox"/> 卒業(修了)後の学生による学習成果の効果に関する評価	資料1-2-4-(2)-05_令和5年度DPアンケート結果	対象:就職先企業、編入学先大学、本科卒業生/専攻科修了生(当該年度及び既卒5年経過)、在学生
<input type="checkbox"/> その他	資料1-2-4-(2)-08_R7第2回自己点検・評価委員会(0528)議事要録(非公表)	
<input checked="" type="checkbox"/> 就職先等による卒業生に対する評価	資料1-2-4-(2)-07_DPアンケートの結果と分析について	
<input type="checkbox"/> その他		
【外部評価】		
<input checked="" type="checkbox"/> 外部有識者の検証	資料1-2-4-(2)-06_R6運営諮問会議答申概要	
<input type="checkbox"/> 教育活動に関する第三者評価(機関別認証評価、JABEE等。)	資料1-2-4-(2)-09_R6第3回自己点検・評価委員会(1211)議事要録(非公表)	
<input type="checkbox"/> 設置計画履行状況調査	資料1-2-4-(2)-10_令和6年度運営諮問会議委員一覧	(設置計画履行状況調査(AC報告書)は、本校は現在該当なし)
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。	

観点1-2-5 内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果(設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受けた第三者評価の結果を含む。)を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 基準1-1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順が規定されていること。	◇自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順を定めた規程等		
<input checked="" type="radio"/> 規定されている <input type="radio"/> 規定されていない	資料1-1-1-(1)-01_自己点検・評価に関する基本方針	本校の自己点検・評価に関する基本方針の下、機関別認証評価等の外部評価機関による点検項目を参考とした自己点検・評価を実施する取組を行っている。	再掲
	資料1-1-1-(1)-02_R6自己点検・評価実施計画		再掲

観点1-2-6 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施する手順が定められていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施するための手順が規定されていること。	◇内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施するための手順を定めた規程等		
<input checked="" type="radio"/> 規定されている <input type="radio"/> 規定されていない	資料1-1-1-(1)-01_自己点検・評価に関する基本方針	本校の自己点検・評価に関する基本方針の下、実施体制図に基づきPDCAサイクルを構築している。	再掲

観点1-2-⑦ 内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、必要な対処方法を決定する手順が定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 対応計画の進捗の確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順が規定されていること。	◇対応計画の進捗確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順について定めた規程等		
<input checked="" type="radio"/> 規定されている <input type="radio"/> 規定されていない	資料1-1-1-(1)-01_自己点検・評価に関する基本方針	本校の自己点検・評価に関する基本方針の下、各部署で策定した計画に対する実施状況の進捗について、自己点検・評価シートを利用し計画の進捗確認を行う体制を構築している。	再掲
	資料1-1-1-(1)-04_令和6年度自己点検・評価にかかるExcelシート及び事項毎トピックスの作成について(非公表)	年度途中の中間報告と年度末の最終報告の年2回、報告を依頼している。基本方針の3、実施方法(1)C:に記載の手順で実施している。	再掲
	資料1-1-1-(1)-05_自己点検・評価シート		再掲
観点1-2-⑧ 自己点検・評価の結果が公表されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)自己点検・評価を実施し、その結果が公表されていること。	【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表		
<input checked="" type="radio"/> 公表されている <input type="radio"/> 公表されていない		各部署で策定した計画に対する最終結果について自己点検・評価シートを利用し報告を受け、自己点検・評価委員会でS～Dの自己評価を附し、必要に応じ改善要求を校長(運営会議)に付託するとともに、取りまとめ結果を自己点検・評価報告書として本校ウェブサイトで公表する体制を構築している。	
1-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準			
【重点評価項目】			
1-3 自己点検・評価や第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
<input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			

観点1-3-① 内部質保証体制において、機関別認証評価や第三者評価の結果を踏まえた改善がなされていること				
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) 前回の機関別認証評価における評価結果において、「改善を要する点」として指摘された事項に対応していること。 <input checked="" type="radio"/> 対応している <input type="radio"/> 対応していない	◇対応状況が確認できる資料(指摘事項に対する改善策を審議・策定していることが確認できる会議資料、議事録等)			
	資料1-3-1-(1)-01_沼津工業高等専門学校連絡調整委員会規則	「学校の構成員及び関係者等からの意見聴取が十分とはいえない。」については、校長と教員、上長と職員との定期面談の機会を通じて意見を聴取し、必要に応じて点検・評価に反映させる体制を構築している。校長と各主事で構成する連絡調整委員会で各教員の意見を取りまとめた情報を共有し、必要に応じ各主事が所掌する各委員会にて学校運営の改善に繋がる検討を行う取組を行っている。		
	資料1-3-1-(1)-02_令和3年度第5回連絡調整委員会議事要旨(非公表)	令和3年度の実体例		
	資料1-3-1-(1)-03_R6第2回連絡調整委員会議事要旨(非公表)	令和6年度の実体例		
	資料1-3-1-(1)-24_令和7年度第3回連絡調整委員会議事要旨(非公表)	令和7年度の実体例		
	資料1-3-1-(1)-25_令和7年度教員面談時の教員からの意見	令和7年度の実体例		
	資料1-3-1-(1)-04_R4-2教員会議_議事要録0629(非公表)	また、校長がオフィスアワーを設け、学校運営の意見交換から雑談まで意見交換の場を設けている。		
	資料1-3-1-(1)-05_R4~R6校長オフィスアワー実施一覧	校長オフィスアワーは令和4年度より実施し、必要に応じ教職員から得た意見等を連絡調整委員会等で共有し、学校運営に生かしている。		
	資料1-3-1-(1)-06_R4第1回校長オフィスアワー通知(非公表)	令和4年度より学内へ周知している。		
	資料1-3-1-(1)-07_R6第1回校長オフィスアワー通知(非公表)	R6年度も継続して学内へ周知している。		
	資料1-3-1-(1)-08_R4第11回連絡調整委員会議事要旨(非公表)	校長オフィスアワーを契機に学校運営に影響があった具体例として、次世代高専教育創発室の設置があげられる。		
	資料1-3-1-(1)-09_R6-4教員会議_議事要録1127(非公表)	R6より教員困りごと相談室を開設し、相談を通じ意見を聴取する機会を設けている。		
	資料1-3-1-(1)-10_教員困りごと相談室開設通知(非公表)	教員困りごと相談室設置を学内へ周知している。		
	資料1-3-1-(1)-11_教員困りごと相談室R6対応記録(非公表)	教員困りごと相談室を通じ学校運営の改善に役立つ情報を収集している。		
	資料1-3-1-(1)-12_成績評価等の点検方法(シラバス準拠)に関する基本方針について	「一部の授業科目において、成績評価がシラバス記載通りに行われていない。また、一部の授業科目において、本試験と再試験で同じ問題が出題されている。」について、教務委員会で検討し構築した手順に基づき点検を実施している。		
	資料1-3-1-(1)-13_令和6年度第7回教務委員会議事録(非公表)			
	資料1-3-1-(1)-14_成績評価(シラバス準拠)の点検手順	R6年度前期科目の点検手順		
	資料1-3-1-(1)-15_R6(2024)第9回教務委員会議事録(非公表)			
	資料1-3-1-(1)-16_R6年度前期科目成績評価確認シート(全学科)	R6年度前期科目の点検結果		
	資料1-3-1-(1)-17_令和6年度通年科目・後期科目の成績評価(シラバス準拠)の点検手順及び点検結果	R6年度通年科目・後期科目の点検手順と点検結果		
	資料1-3-1-(1)-18_通年科目・後期科目の成績評価(シラバス準拠)の点検手順(修正版)	点検手順の修正版(点検対象を受講者4名から受講者全員に変更)		
	資料1-3-1-(1)-19_令和7年度第4回教務委員会議事録(非公表)	成績評価(シラバス準拠)の点検結果を議題10で審議		
	資料1-3-1-(1)-20_試験問題の確認手順について	R6年度の点検手順		
	資料1-3-1-(1)-21_令和6年度第2回教務委員会の開催について(非公表)			
	資料1-3-1-(1)-22_試験問題確認手順	試験問題確認手順の資料		
	資料1-3-1-(1)-23_R6(2024)第2回教務委員会議事録(非公表)	教務委員会で確認手順を決定		
資料1-3-1-(1)-19_令和7年度第4回教務委員会議事録(非公表)	試験問題の使い回しに関する点検結果を議題11で審議(紙媒体で確認、保管)		再掲	
資料1-1-1-(1)-05_自己点検・評価シート	本校の自己点検・評価体制の中で事項として取り上げ、点検を実施している。(「自己点検・評価シートJP.2 X200-016参照)		再掲	

(2)(1)以外で、自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえた課題等を確認し、実際に改善していること。 <input checked="" type="radio"/> 行っている <input type="radio"/> 行っていない	◇基準1-2の各観点に係る取組において実施した対応や措置が確認できる資料(自己点検・評価報告書、第三者評価の該当箇所、その他)		
	資料1-1-1-(2)-02_R6ガバナンス体制図	令和5年度の運営諮問会議のその他の意見交換にて「執行部に女性がいない」点について意見があり、令和6年度より校長補佐(ダイバーシティ担当)を設置し女性教員を充てることで学校執行部に必ず女性が参画する体制としている。	再掲
	資料1-3-1-(2)-01_R5運営諮問会議報告書	報告書P.9参照	
	資料1-3-1-(2)-02_R5第7回運営会議議事要録(非公表)	令和5年度の運営会議で取り上げている。	
	◇評価結果を受けた改善の取組が確認できる資料(改善例等)		
	資料1-3-1-(2)-03_令和6年度校務分掌・各種委員会委員名簿(非公表)	令和6年度より校長補佐(ダイバーシティ担当)を設置した。	

1-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

領域1

優れた点

改善を要する点

領域2 教育組織及び教員・教育支援者等

基準
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている 満たしていない

観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切となっていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学科の構成が学校の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)及びDPと整合性がとれていること。 <input checked="" type="radio"/> 整合性が取れている <input type="radio"/> 整合性がとれていない	◇DP、学則、学校要覧等		
	資料1-2-1-(1)-01_沼津工業高等専門学校の教育理念等に関する規則	第3条にて教育目的を定めている。	再掲
	資料1-2-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校のポリシー(三つの方針)校長裁定	教育目的に基づき、A～Eの能力を身に付けた学生の卒業を認定することを本科のディプロマ・ポリシーに定めている。	再掲
	資料2-1-1-(1)-01_令和6年度学生便覧	目的及びDPIに照らし、各学科の構成を学生便覧P.17～19に示している。	

観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻の構成が学校の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)及びDPと整合していること。 <input checked="" type="radio"/> 整合している <input type="radio"/> 整合していない	◇DP、学則、学校要覧等		
	資料1-2-1-(1)-01_沼津工業高等専門学校の教育理念等に関する規則	第3条にて教育目的を定めている。	再掲
	資料1-2-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校のポリシー(三つの方針)校長裁定	専攻科の教育目的に基づき、A～Eの能力を身に付けた学生の修了を認定することを専攻科のディプロマ・ポリシーに定めている。	再掲
	資料2-1-1-(1)-01_令和6年度学生便覧	目的及びDPIに照らし、総合システム工学3コースの構成を学生便覧P.43～44に示している。	再掲

2-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしていること。

- 満たしている 満たしていない

観点2-2-① 教員の組織的な役割分担の下で、教育に係る責任の所在が明確になっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されていること。	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制が確認できる資料(当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等)		
◎ 整備されている ○ 整備されていない	資料2-1-1-(1)-01_令和6年度学生便覧	学生便覧P.2に本校の組織図を掲載している。	再掲
	資料2-2-1-(1)-01_沼津工業高等専門学校教員組織規則		
	資料2-2-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校学則	第9条にて教務・学生支援・入試を所掌する教務主事、学生主事の掌理を規定している。	
	資料1-3-1-(2)-03_令和6年度校務分掌・各種委員会委員名簿(非公表)		再掲
	資料2-2-1-(1)-03_R5第11回運営会議議事要録(非公表)	校務分掌や各種委員会委員は運営会議に諮っている。	
	資料1-1-1-(2)-03_沼津工業高等専門学校教務委員会規則	教務を担当する委員会規程	再掲
	資料1-1-1-(2)-04_沼津工業高等専門学校学生委員会規則	学生支援を担当する委員会規程	再掲
	資料1-1-1-(2)-09_沼津工業高等専門学校入試室規則	入試を担当する委員会規程	再掲
観点2-2-② 全校の見地から、校長等の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育研究活動を全校的に審議し又は実施する組織について、構成、責任体制及び審議事項、組織及び議事の運営に関することその他の必要な事項が規定されていること。	◇教育研究活動について審議し又は実施する組織について定めている規程等		
◎ 規定されている ○ 規定されていない	資料2-2-2-(1)-01_沼津工業高等専門学校運営会議規則	第3条にて全校的な審議事項を規定している。	
	資料1-1-1-(2)-02_R6ガバナンス体制図	各主事(副校長及び校長補佐)の所掌する常置委員会及び各学科の構成はガバナンス体制図のとおりである。	再掲
	資料2-2-2-(1)-02_沼津工業高等専門学校教員会議規則		
	資料1-1-1-(2)-03_沼津工業高等専門学校教務委員会規則	主要な委員会の規程は次のとおりである。	再掲
	資料1-1-1-(2)-09_沼津工業高等専門学校入試室規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-04_沼津工業高等専門学校学生委員会規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-05_沼津工業高等専門学校寮務委員会規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-06_沼津工業高等専門学校研究・地域連携委員会規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-07_沼津工業高等専門学校専攻科運営委員会規則		再掲
	資料2-2-2-(1)-03_沼津工業高等専門学校安全衛生委員会規則		
(2)(1)の組織において、具体的な審議等がなされているか。	◇評価の前年度の実施された同組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等		
◎ 審議等がなされている ○ 審議等がなされていない	資料2-2-2-(2)-01_令和6年度第8回運営会議議事要録(非公表)	全校的な審議は運営会議で行っている。	
	資料2-2-2-(2)-02_令和6年度第17回物質工科学科会議議事要録(非公表)	個別には学科会議で教育研究活動における重要事項を審議している。事例として物質工学科の場合を示す。	
	資料2-2-2-(2)-03_R6-1教員会議議事要録0424(非公表)		
	資料1-3-1-(1)-23_R6(2024)_第2回教務委員会議事録(非公表)	主要な委員会の議事要録は次のとおりである。	再掲
	資料2-2-2-(2)-04_令和6年度第8回学生委員会議事録(非公表)		
	資料2-2-2-(2)-05_20240402_寮務委員会議事録(非公表)		
	資料2-2-2-(2)-06_R6第1回研究・地域連携委員会議事要録(非公表)		
	資料2-2-2-(2)-07_R6第1回専攻科運営委員会議事録(非公表)		
	資料2-2-2-(2)-08_第2回入試室会議議事録(非公表)		
	資料2-2-2-(2)-09_第1回安全衛生委員会議事録(非公表)		

2-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--	--	--	--

基準
2-3 教育活動を展開する上で必要な教員が適切に整備されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
 満たしている 満たしていない

観点2-3-① 設置基準に照らして、必要な人数の教員が配置されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 一般科目担当の基幹教員が法令に従い、確保されていること。 <input checked="" type="radio"/> 確保されている <input type="radio"/> 確保されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
		本校の一般科目組織である教養科の現員数は、高等専門学校設置基準に定められた人数を満たしている。	
(2) 専門科目担当の基幹教員が法令に従い、確保されていること。 <input checked="" type="radio"/> 確保されている <input type="radio"/> 確保されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
		本校の専門学科5学科の現員数合計は、高等専門学校設置基準に定められた人数を満たしている。	

観点2-3-② 専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていること

(根拠理由欄)
 本校の特例適用専攻科は、令和2年2月21日付「教育の実施状況等の審査結果について」及び、令和2年2月21日付、令和3年2月19日付、令和4年2月21日付、令和5年2月17日、令和6年2月19日、令和7年2月17日付の「特例適用専攻科に係る特例の適用認定の変更について」により、大学改革支援・学位授与機構の認定を受けた専攻科担当教員が適切に配置されている。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の授業科目担当教員が適切に確保されていること。 <input type="radio"/> 確保されている <input checked="" type="radio"/> 確保されていない	◇【様式2-3】担当教員一覧表等		

観点2-3-③ 教員の年齢及び性別の構成が著しく偏ることがないよう適切な配慮がなされていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢あるいは性別に著しく偏ることのないよう配慮されていること。 <input checked="" type="radio"/> 配慮されている <input type="radio"/> 配慮されていない	◇【様式2-6】教員の年齢・性別構成		
		50歳代の教員数は30歳代の教員数の3倍を超えていないこと、また女性教員の割合は10%を超えていないため、年齢及び性別構成が著しく偏ることはなく、適切に配置されている。	
	◇(必要に応じ)検討や取組の状況が確認できる資料		
	資料2-3-3-(1)-01_物質工学科 教員公募について	教員募集の際は募集要項(事項「その他」)に、女性の積極的な応募を期待していることと、業績及び人物評価において同等と認められる場合は女性を採用する旨を記載している。	
2-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準 2-4 組織的に、教員の質を確保し、その維持、向上を図っていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点2-4-① 教員の採用及び昇任に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等が明確に定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員(基幹教員以外の教員を除く。)の採用・昇任に関する基準が法令に従い定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇教員の採用・昇任等に係る体制、基準、手続等に関する規程等(教員選考規則、昇任基準、審査要領等)		
	資料2-4-1-(1)-01_沼津工業高等専門学校教員人事委員会規則	教員人事委員会を設置し、教員選考の発議や教員評価の確認の実行組織とは別組織として行うことで、本校教員の採用及び配置計画等の円滑化と牽制体制を構築している。	
	資料2-4-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校における教員人事の基本方針	本校の理念、教育目的を実現し、本校の教育と研究の一層の発展に資する公正で適正な教員人事を実行するため、教員人事に関する基本方針を定めている。	
	資料2-4-1-(1)-03_沼津工業高等専門学校教員選考規則	高専設置基準を始めとする関係法令に従った教員選考規則を定めている。	
	◇教育経歴、実務経験、性別構成その他に配慮していることが確認できる資料		
	資料2-4-1-(1)-04_教員の昇任及び採用時の職階に係る指針	教員人事の基本方針に基づき、教員の昇任及び採用時の職階に係る判断基準となる指針を定めている。	
(2) (1)の基準に基づき、実際の採用・昇任が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇公募要領・様式、実績状況に関する資料等		
	資料2-4-1-(2)-01_R6第3回教員人事委員会(1210)議事要録(非公表)	教員人事委員会は教員選考委員会に選考を指示し、結果を受け運営会議に報告している。	
	資料2-4-1-(2)-02_教員選考委員会(C科)議事要録(非公表)	教員選考委員会は教員人事委員会からの指示を受け選考を行っている。	
	資料2-3-3-(1)-01_物質工学科 教員公募について		再掲

観点2-4-② 全教員の教育研究活動に対して、規程等に基づき学校による定期的な評価の仕組みがあること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 全教員(基幹教員以外の教員を除く。)に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行う体制が整備されていること。 ○ 整備されている ◎ 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(評価実施規程、教員評価の基準を定めたもの等)		
	資料2-4-2-(1)-01_沼津工業高等専門学校教員評価規則	教員の教育、研究、社会貢献及び学校運営等の業績を適正に評価し、評価結果に基づいた各教員の改善により、職務遂行に対する意欲の向上、教育研究その他の活動の活性化及び質の向上を図ることを目的として教員業績評価を実施している。	
	資料2-4-2-(1)-02_教員評価に基づく昇給、勤勉手当、顕彰の実施要項		
	◇評価の前年度に実施された評価実施組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等 資料2-4-2-(1)-03_R6第1回教員人事委員会(1119)議事要録(非公表)		
観点2-4-③ 教員評価で把握された事項に対して、評価の目的に即した取組を行う仕組みがあること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 把握した評価結果を基に行う取組が規定されているか。(複数チェック可) <input checked="" type="checkbox"/> 給与における措置 <input type="checkbox"/> 教育研究費配分における措置 <input type="checkbox"/> 改善に向けた指導 <input checked="" type="checkbox"/> 表彰 <input type="checkbox"/> その他	◇取組に関する規程等(評価実施規程、改善指導について定めた規程等)		
	資料2-4-2-(1)-02_教員評価に基づく昇給、勤勉手当、顕彰の実施要項	教員業績評価を実施するための具体的な評価項目や、評価の対象者への昇給や顕彰の選考に関する実施要項を定めている。	再掲
	◇評価の前年度に実施された評価実施組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等 資料2-4-2-(1)-03_R6第1回教員人事委員会(1119)議事要録(非公表)	実施要項に基づき校長が評価した教員の特別昇給、勤勉手当の優秀者等の原案を、教員人事委員会にて審議している。 高専機構の表彰候補者を全教員の個人評価書および教員間相互評価の結果に基づいて決定している。	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
観点2-4-④ 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)*が組織的に実施されていること			
*ファカルティ・ディベロップメント(以下、「FD」という。)			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにFDを実施する体制が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料(FDの実施方針、委員会規程、委員会等の組織関係図等)		
	資料2-4-4-(1)-01_沼津工業等専門学校FD・SDに関する内規	FD・SDを組織的かつ体系的に継続して推進するため、その実施に関し必要な事項を定めることを目的とした内規を定めている。	
	資料2-4-4-(1)-02_令和7年度FD・SD実施計画	内規に基づき実施計画を策定している。	
(2) 定期的にFDが実施されていること。 ◎ 実施されている ○ 実施されていない	◇実施状況一覧 資料2-4-4-(2)-01_FD研修会一覧表(平成30年度～令和6年度)	平成30年度～令和6年度FD研修会一覧表のとおり実施している。	
2-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準			
2-5 教育活動を支援又は補助する者が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点2-5-① 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者(指導補助者)が配置されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者(事務職員、技術職員、助手等。)が法令に従い適切に配置されていること。 <input checked="" type="radio"/> 配置されている <input type="radio"/> 配置されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
		関係法令に基づき教育支援者として事務職員、技術職員を配置している。	
	◇役割分担が確認できる資料(事務組織規程、事務組織図、技術室規程)		
	資料2-5-1-(1)-01_沼津工業高等専門学校事務組織規程	事務職員の所掌は事務組織規程で定めている。	
	資料2-5-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校技術部規程	技術職員の所掌は技術部規程で定めている。	
	資料2-5-1-(1)-03_沼津工業高等専門学校職員機構図(非公表)	事務職員及び技術職員の具体的な配置人数は機構図のとおりである。	
	◇助手を配置する場合、助手の位置付け・支援内容と人数配置状況が明示されている資料	(助手は未配置)	
(2) 図書館に専門的職員、その他の専属の教員又は事務職員等が配置されていること。 <input checked="" type="radio"/> 配置されている <input type="radio"/> 配置されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
		関係法令に基づき教育支援者として図書館職員を配置している。	
	資料2-5-1-(1)-03_沼津工業高等専門学校職員機構図(非公表)	図書館職員の具体的な配置人数は機構図の総務課図書・情報係のとおりである。	再掲
(3) 教育補助者(指導補助者)を配置する場合、その定義、業務内容、採用手続等が規定されていること。 <input type="radio"/> 規定されている <input checked="" type="radio"/> 規定されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
		指導補助者は配置していない。	
	◇教育補助者(指導補助者)の定義、業務内容、採用手続について定めた規程		
観点2-5-② 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者(指導補助者)が担当する業務に応じて、研修等、必要な資質の維持、向上を図る取組が組織的に実施されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者(事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。)に対して、研修や技術教育研究発表会などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇実施状況一覧		
	資料2-4-4-(2)-01_FD研修会一覧表(平成30年度～令和6年度)	教育支援者に対する研修については、教員FD研修会へ職員も対象とし積極的な参加を呼びかけている。	再掲
	資料2-5-2-(1)-01_技術部報告第10巻	技術部報告vol.10のP.8活動報告、P.12～14の学内外活動、P.15～16の発表紹介に掲載のとおり、高専機構や学外の技術職員対象の研修へ積極的に参加するとともに、学内発表会を定期的に開催し、資質の向上を図っている。	
	資料2-5-2-(1)-02_令和6年度活動報告	技術部報告vol.10発行以降の令和6年度の実施状況	

(2) 教育補助者(指導補助者)を配置する場合、研修、オリエンテーション、指導・助言などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。 <input type="radio"/> 行われている <input checked="" type="radio"/> 行われていない	◇研修の内容が確認できる資料		
		指導補助者は配置していない。	
	◇実施状況一覧		

2-5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

領域2

優れた点

改善を要する点

領域3 学習環境及び学生支援等

基準
3-1 教育組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている 満たしていない

観点3-1-① 教育活動を展開する上で必要な施設・設備が法令に基づき整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 校地・校舎面積が法令に従い適切に確保されていること。 <input checked="" type="radio"/> 確保されている <input type="radio"/> 確保されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 資料3-1-1-(1)-01_校地・校舎面積	団地概要表	
(2) 法令に従い必要な施設が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 ◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等) 資料2-1-1-(1)-01_令和6年度学生便覧	キャンパスマップは令和6年度学生便覧P.172(校内配置図)参照	再掲
(3) 学科の種類に応じ、附属施設が法令に従い適切に整備されているか。(複数チェック可) <input checked="" type="checkbox"/> 実験・実習工場 <input type="checkbox"/> 練習船 <input type="checkbox"/> その他	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 ◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等) 資料2-1-1-(1)-01_令和6年度学生便覧 ◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。	実験・実習工場の設置状況は令和6年度学生便覧P.177(教育研究支援センター北棟、南棟)参照	再掲
(4) 教育研究環境の充実を図るため、(1)～(3)以外の施設・設備が設けられているか。(複数チェック可) <input checked="" type="checkbox"/> 厚生施設 <input checked="" type="checkbox"/> コミュニケーションスペース <input checked="" type="checkbox"/> 自主的学習スペース <input type="checkbox"/> その他	◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等) 資料2-1-1-(1)-01_令和6年度学生便覧 ◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。	厚生施設は令和6年度学生便覧P.179(尚友会館1階「集會室兼食堂」、「売店」)参照 コミュニケーションスペースは令和6年度学生便覧P.178(総合メディアセンター1階「Fujicafe」)参照 自主的学習スペースは令和6年度学生便覧P.178(総合メディアセンター2階「無音学修スペース」)参照	再掲

観点3-1-② 施設・設備における安全性について配慮する体制が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 施設・設備の安全衛生管理体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇安全衛生管理体制が確認できる資料(安全衛生管理規程、関係委員会規程等)		
	資料3-1-2-(1)-01_安全衛生管理体制	本校の安全衛生管理体制は関係図のとおりである。	
	資料2-2-2-(1)-03_沼津工業高等専門学校安全衛生委員会規則	安全衛生委員会を設置し、教職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な環境の形成を促進するために必要な措置を講じている。	再掲
	資料3-1-2-(1)-03_沼津工業高等専門学校危機管理規則	危機管理規則第5条に規定するリスク管理委員会を設置し、危機管理事象に対し迅速に対応する体制を構築している。	
	資料3-1-2-(1)-04_沼津工業高等専門学校総合安全管理室規則	この他、令和5年度から新たに総合安全管理室を設置し、学生を含む学校構成員全員のための校内安全対策の改善に向けての提案を行っている。	
	資料3-1-2-(1)-05_令和6年第2回安全パトロール結果について(報告)	安全衛生委員会による令和6年度第2回安全パトロール報告書	
	資料3-1-2-(1)-06_安全管理に関する情報共有	安全衛生委員会ウェブサイト(学内向け業務情報ポータルサイト)によるヒヤリハット報告書などの共有	
	資料3-1-2-(1)-07_「事故」と「ヒヤリッ・ハット」の報告書_Forms	総合安全管理室の活動として、学内の情報収集と共有のため随時報告を依頼している、Formsによる事故やヒヤリハット事例の報告書式	
	資料3-1-2-(1)-12_R6第1回総合安全管理室会議議事要旨(非公表)		
	資料3-1-2-(1)-13_2月のヒヤリハット報告について(非公表)	学内向けメール通知の例	
	資料3-1-2-(1)-08_安全対策事例集R5年度	総合安全管理室が集計した令和5年度における安全対策の事例一覧	
	資料3-1-2-(1)-09_安全対策事例集R6年度	総合安全管理室が集計した令和6年度における安全対策の事例一覧	
	資料3-1-2-(1)-10_危機管理体制	沼津高専公式ウェブサイトに掲載されている危機管理体制等一覧	
	◇設備使用に関する規程、設備利用の手引き等		
	資料2-1-1-(1)-01_令和6年度学生便覧	学生便覧P.90～100に「校内施設の利用」を掲載し設備使用の利用方法を学生に周知している。	再掲
資料3-1-2-(1)-11_沼津工業高等専門学校研究設備・機器共用規則	また、教職員には研究設備・機器共用規則第7条を規定し、学内で共用する研究設備・機器の利用について定めている。		
資料3-1-2-(1)-14_2025年度教育研究支援センター実施授業科目シラバス	安全教育は各授業の初期段階で実施している。		
資料3-1-2-(1)-15_実験実習安全必携	毎年新入生に実験実習安全必携の冊子体を作成し配付している。		
(2) 施設・設備のバリアフリー化の配慮が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 配慮が行われている <input type="radio"/> 配慮が行われていない	◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化の取組を示す資料(障がい者差別解消法の合理的配慮について確認できる資料)		
	資料3-1-2-(2)-01_沼津高専キャンパスマスタープラン(2024.1)	沼津高専キャンパスマスタープランP39～45に掲載	
観点3-1-③ 図書館において、教育研究上必要な資料を整備していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 図書館を法令に従い備えていること。 <input checked="" type="radio"/> 備えている <input type="radio"/> 備えていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
	◇整備状況が確認できる資料(学校要覧、図書情報センター利用案内等)		
	資料3-1-3-(1)-01_総合メディアセンター(図書館)	沼津高専公式ウェブサイトにおける図書館関係の説明	

(2) 図書、学術雑誌、電子ジャーナルその他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
	資料3-1-3-(2)-01_沼津高専図書館資料収集方針	沼津工業高等専門学校図書館資料収集方針	
	資料3-1-3-(2)-02_令和6年度第2回図書館運営会議議事要録（非公表）		
	資料3-1-3-(2)-03_電子ジャーナル・データベース	沼津高専HPIにおける図書館電子ジャーナル・データベース	
	資料3-1-3-(2)-04_図書館資料収集状況等	最近5年間における図書館資料の収集状況一覧	
	◇「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」(日本図書館協会)結果		
(3) (2)の資料が、教職員や学生に有効に活用されていること。 <input checked="" type="radio"/> 活用されている <input type="radio"/> 活用されていない	資料3-1-3-(2)-05_「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」結果		
	◇「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」(日本図書館協会)結果		
	資料3-1-3-(3)-01_令和6年度図書館開館カレンダー	令和6年度図書館開館カレンダー一覧	
	資料3-1-3-(3)-02_令和5年度図書館利用統計	令和5年度図書館利用実態統計一覧	
	資料3-1-3-(3)-03_令和6年度1年生図書館利用ガイダンス報告	令和6年度1年生対象図書館利用ガイダンスに関する報告書	
資料3-1-3-(2)-05_「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」結果			再掲
3-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準 3-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			

観点3-2-① 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の生活面における総合的な指導・相談・助言等(メンタルヘルス・ハラスメントに関するものを含む。)の体制が整備されているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、学生への周知・案内文等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 学生相談室	資料1-1-1-(4)-01_沼津工業高等専門学校学生生活支援室規則	学生の生活面における相談・助言(メンタルヘルスに関するものを含む。)の体制として学生生活支援室が、本規則により設置されている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 保健室	資料3-2-1-(1)-01_令和6年度学生便覧_p67(学生生活支援)	「保健室」と「相談員やカウンセラーの配置」について示している。	
<input checked="" type="checkbox"/> 相談員やカウンセラーの配置	資料3-2-1-(1)-02_2024年度学生生活支援室教員会議(打ち合わせ会)議事録(非公表)	2024年度学生生活支援室教員会議(打ち合わせ会)において、2024年度の「相談員やカウンセラーの配置」と「学生に対する相談の案内等」を定めた。	
	資料3-2-1-(1)-03_2024年度学生生活支援室教員会議(打ち合わせ会)_資料1(年間計画)	2024年度学生生活支援室教員会議(打ち合わせ会)の資料。この資料に沿って2024年度の「相談員やカウンセラーの配置」と「学生に対する相談の案内等」を決めた。	
<input checked="" type="checkbox"/> ハラスメント等の相談体制	資料3-2-1-(1)-04_沼津工業高等専門学校ハラスメントの防止等に関する規則	学生の生活面におけるハラスメントに関する相談・助言の体制として、ハラスメント防止委員会とハラスメント相談窓口が本規則により設置されている。	
	資料3-2-1-(1)-05_学生生活支援室Webページ	2024年度学生生活支援室教員会議(打ち合わせ会)において定めた広報活動に基づき、相談体制などを周知するWebページを設けている	
<input checked="" type="checkbox"/> 学生に対する相談の案内等	資料3-2-1-(1)-06_トイレ個室掲示物	2024年度学生生活支援室教員会議(打ち合わせ会)において定めた広報活動に基づき、トイレ個室に相談窓口の案内を掲示している。	
	資料3-2-1-(1)-07_教室掲示物	2024年度学生生活支援室教員会議(打ち合わせ会)において定めた広報活動に基づき、相談日について教室に掲示した。	
	資料3-2-1-(1)-08_令和6年度学生相談集計表	令和6年度における学生相談数等の集計一覧	
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
(2) 健康相談・保健指導が定期的に行われていること。	◇各取組の実施状況が確認できる資料(過去3年度分の実施要項、学生への周知・案内文等)		
<input checked="" type="radio"/> 実施されている <input type="radio"/> 実施されていない	資料3-2-1-(2)-01_健康相談周知(令和6年度学生便覧)	沼津高専学生便覧での健康相談に関する周知事項	
	資料3-2-1-(2)-02_学生相談日程通知(令和4年度から6年度)(非公表)	過去3年間の沼津高専学生相談の日程通知	
	資料3-2-1-(2)-03_健康診断実施要領(令和4年度～6年度)	過去3年間の沼津高専健康診断実施要領	
(3) 法令等(いじめ防止対策推進法、いじめの防止等のための基本的な方針)に基づき、いじめの防止、早期発見、対処等に関する体制が整備されていること。	◇実施体制等が確認できる資料(基本方針、マニュアル、関係規程等)		
<input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	資料3-2-1-(3)-01_沼津工業高等専門学校いじめ対策委員会規則	沼津工業高等専門学校いじめ対策委員会規則	
	資料3-2-1-(3)-02_いじめ防止等基本計画(いじめ対策等基本ポリシー・いじめ防止等プログラム・いじめ早期発見対処マニュアル)	沼津高専いじめ防止等対策基本計画	
観点3-2-② 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行う体制が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。	◇整備状況が確認できる資料(関係規程、留学生指導教員・学生チューターの配置状況等)		
<input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	資料3-2-2-(1)-01_沼津工業高等専門学校外国人留学生規則	沼津工業高等専門学校外国人留学生規則	
	資料3-2-2-(1)-02_沼津工業高等専門学校国際室規則	沼津工業高等専門学校国際室規則	
	資料3-2-2-(1)-03_留学生支援部会(R6年度実施体制および業務分担)	令和6年度の留学生支援部会における実施体制と業務分担一覧	
	資料3-2-2-(1)-04_沼津工業高等専門学校チューター制度実施要領	沼津高専チューター制度実施要領	
	資料3-2-2-(1)-05_チューター委嘱状	沼津高専チューター委嘱状サンプル	
	資料3-2-2-(1)-06_R6学生便覧抜粋カリキュラム	令和6年度外国人留学生に関係する学生便覧のカリキュラム抜粋	

	◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)		
	資料3-2-2-(1)-07_R6日本語補講について	外国人留学生に対する日本語授業の補講に関する案内通知	
	資料3-2-2-(1)-08_令和6年度留学生受入ガイダンス資料	令和6年度沼津高専留学生受入ガイダンス資料	
	資料3-2-2-(1)-09_令和6年度留学生寮生活の手引き	学生寮における留学生向け寮生活の手引き	
	資料3-2-2-(1)-10_令和6年度国費留学生来校スケジュール	令和6年度国費留学生来校スケジュール表	
	資料3-2-2-(1)-11_令和6年度マレーシア政府派遣およびタイ政府派遣留学生来校スケジュール	令和6年度マレーシア政府並びにタイ政府派遣留学生の来校スケジュール表	
	資料3-2-2-(1)-12_留学生へのスケジュール案内(参考資料)	留学生向け来校スケジュール案内表	
	資料3-2-2-(1)-14_2023年度チューター説明会と留学生とチューターとの顔合わせ	公式ウェブサイトで紹介した2023年度のチューター説明会とチューターとの顔合わせに関する記事	
	資料3-2-2-(1)-15_2024年度チューター説明会と留学生とチューターとの顔合わせ	公式ウェブサイトで紹介した2024年度のチューター説明会とチューターとの顔合わせに関する記事	
	資料3-2-2-(1)-16_学生課掲示板	学生課前廊下の掲示板	
	資料3-2-2-(1)-17_R6留学生研修旅行実施要項20240730	令和6年度留学生研修旅行実施要領	
	資料3-2-2-(1)-18_留学生の部屋	高専祭の催しとして実施した留学生の部屋に関するHPの記事	
(2) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。 ● 整備されている ○ 整備されていない	◇整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料3-2-2-(2)-01_令和7年度(令和6年11月実施)以降の編入学生選抜の実施について(非公表)	本校では編入学試験を実施する体制を整えているが、実際に入試を実施するかどうかについては受入学年の学生数等によって決定されている。ここ数年は編入学生を受け入れる余裕がないことから編入学試験を実施していない。また、ここ数年の受入学年の学生数の傾向を見ると今後も編入学試験を実施する可能性は極めて低い。編入学試験が行われていた令和2年度までは、学校全体として説明会を実施し、その後の具体的な支援活動については学科の実情に合わせ、学科主導で行ってきた。そのため支援体制については令和2年度以降の検討は行っていない。編入学試験の実施が行われる際には、以前行っていた支援体制を再検討する予定である。	
	資料3-2-2-(2)-03_沼津工業高等専門学校転入学及び編入学に関する規則		
	◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)		
	資料3-2-2-(2)-02_編入学説明会資料	編入学説明会資料(令和2年度実施分)	
(3) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。 ○ 整備されている ● 整備されていない	◇整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
		社会人対象の入試を実施しておらず入学実績がない	
	◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)		
(4) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。 ● 整備されている ○ 整備されていない	◇整備状況が確認できる資料(関係規程、対象学生の把握方法・対応事例等)		
	資料1-1-1-(4)-01_沼津工業高等専門学校学生生活支援室規則	沼津高専学生生活支援室規則	再掲
	資料3-2-2-(4)-01_沼津工業高等専門学校学生支援協議会規則及び業務手順書	沼津高専学生支援協議会規則並びに業務手順書と業務の流れ図	
	◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)		
	資料3-2-2-(4)-02_令和6年度学生便覧_p67(合理的配慮)		
(5) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条(第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。)に対応していること。 ● 対応している ○ 対応していない	◇対応状況が確認できる資料(関係規程、対応要領、相談窓口の設置状況等)		
	資料3-2-2-(5)-01_令和4年度第12回運営会議議事要録(非公表)	「障害等がある学生への合理的配慮の流れ」が教務主事より報告された令和4年度第12回運営会議の議事要録。該当部分を赤枠で囲ってある。	
	資料3-2-2-(5)-02_障害等がある学生への合理的配慮の流れ	「障害等がある学生への合理的配慮の流れ」は、令和4年度第12回運営会議の資料11として示され、同会議で教務主事より報告された。	

<p>(6) 上記以外の特別な支援を行っているか。</p> <p><input type="radio"/> 行っている <input checked="" type="radio"/> 行っていない</p>	<p>◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。</p>		
<p>観点3-2-③ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能していること</p>			
<p>自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備されていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない</p>	<p>◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)</p> <p>資料1-1-1-(4)-02_沼津工業高等専門学校キャリア支援室規則</p> <p>資料3-2-3-(1)-01_令和6年度キャリア支援室会議議事録(非公表)</p>	<p>本校では、進路指導室は設けていないが、就職やインターンシップについてはキャリア支援室が中心となり、学校の方針を定めたうえで各学科が実質的な指導を行っている。また、進学については各学科が中心となって進学のためのガイドブックをベースとして進学指導を行っている。</p> <p>令和6年度開催のキャリア支援室会議議事録</p>	<p>再掲</p>
<p>(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。(複数チェック可)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> キャリア教育に関する研修会・講演会の実施</p> <p><input type="checkbox"/> 進路指導用マニュアルの作成</p> <p><input type="checkbox"/> 進路指導ガイダンスの実施</p> <p><input type="checkbox"/> 進路指導室</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 進路先(企業)訪問</p> <p><input type="checkbox"/> 進学・就職に関する説明会</p> <p><input type="checkbox"/> 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 資格取得による単位修得の認定</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇チェックした項目の取組状況が確認できる資料(関係規程、実施要項、マニュアル、連携協定等)</p> <p>資料3-2-3-(2)-01_令和6年度業界研究プログラム報告書(2年・3年対象)通知(非公表)</p> <p>資料3-2-3-(2)-02_令和6年度沼津高専インターンシップ企業説明会資料</p> <p>資料3-2-3-(2)-03_令和6年度沼津高専就職祭資料</p> <p>資料3-2-3-(2)-04_求人訪問について</p> <p>資料3-2-3-(2)-05_令和6年度進学のためのガイドブック</p> <p>資料3-2-3-(2)-06_資格取得による単位認定</p> <p>資料3-2-3-(2)-07_海外研修プログラム</p> <p>資料3-2-3-(2)-08_2024年度アメリカ異文化体験・語学研修プログラム募集要項</p> <p>資料3-2-3-(2)-09_2024年度夏季海外異文化体験プログラム(タイ)募集要項</p> <p>資料3-2-3-(2)-10_沼津高専生のためのグローバル研修"English Camp at Numazu KOSEN 2025" 募集案内</p> <p>資料3-2-3-(2)-11_海外語学研修5年次シラバス</p> <p>資料3-2-3-(2)-12_R6協定締結一覧</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。</p>	<p>静岡新聞社・静岡放送が主催する「業界研究プログラム」に本校が参加</p> <p>静岡新聞社・静岡放送が主催する「インターンシップ企業説明会」に本校が参加</p> <p>企業から本校へ求人に関する訪問手続きの案内</p> <p>学生便覧より</p> <p>沼津高専公式ウェブサイトにおける海外研修プログラムの周知</p> <p>令和6年度アメリカ研修プログラムの募集要項</p> <p>令和6年度タイ研修プログラムの募集要項</p> <p>沼津高専公式ウェブサイトにおける語学研修プログラムの募集案内</p> <p>沼津高専5年生における海外語学研修のシラバス内容</p>	

観点3-2-④ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行う体制が整備されていること			
直近の認証評価において本観点に係る「改善を要する点」の指摘がなく、各項目の内容に大きな変更がない場合は、本観点の分析は不要。その場合、下記「直近の認証評価における指摘等なし」にチェック☑すること。			
<input checked="" type="checkbox"/> 直近の認証評価における指摘等なし			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の課外活動に対する支援体制が整備されていること。 ○ 整備されている ◎ 整備されていない	◇支援体制等が確認できる資料(関係規程、組織図、施設の整備状況が確認できる資料等)		
(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっていること。 ○ 明確になっている ◎ 明確になっていない	◇(1)の体制において、責任の所在が確認できる資料(関係規程等)		
(3) (1)の体制は「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月 スポーツ庁)に基づいたものになっているか。【より望ましい取組として分析】 ○ なっている ◎ なっていない	◇運動部活動の方針、活動時間・休養日に関する規定、地域のスポーツ団体との連携が確認できる資料等		
観点3-2-⑤ 学生寮を学生の生活及び勉学の場として整備していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生寮が整備されているか。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇整備状況が確認できる資料(関係規程等) 資料2-2-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校学則 資料3-2-5-(1)-01_沼津工業高等専門学校学生寮規則	第55条 沼津高専学生寮規則	再掲
(2) 生活の場として整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇生活支援の内容が確認できる資料(寮生のしおり等) 資料3-2-5-(2)-01_令和6年度寮生活の手引き 資料3-2-5-(2)-02_沼津工業高等専門学校寮生心得	令和6年度寮生用の寮生活の手引き 沼津高専寮生心得	
(3) 勉学の場として整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇学習支援の内容が確認できる資料(自習室の整備状況、自習時間の設定が確認できる資料等) 資料3-2-5-(2)-01_令和6年度寮生活の手引き 資料3-2-5-(3)-01_寮生会学習支援部による「マテカ」開催案内	3. 寮生活(1)日課 参照 Teamsによる寮生会学習支援部からの「マテカ」開催案内	再掲
(4) 管理・運営体制が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇管理・運営体制が確認できる資料(関係規程等) 資料1-1-1-(2)-05_沼津工業高等専門学校寮務委員会規則 資料3-2-5-(1)-01_沼津工業高等専門学校学生寮規則	沼津高専寮務委員会規則 第3条から第6条 参照	再掲 再掲

(5) 学生の意見等を把握し、改善する体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(関係規程等、学生からの意見を集約するための仕組みを示す資料(目安箱等))		
	資料1-1-1-(2)-05_沼津工業高等専門学校寮務委員会規則	沼津高専寮務委員会規則第12条	再掲
	資料3-2-5-(5)-01_令和6年度木曜会記録	寮生会と教員との情報交換会である木曜会の議事録	

観点3-2-⑥ 学生に対する経済面での援助が行われていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 経済面での相談・助言・支援が行われているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(学生便覧、関係規程、ウェブサイトでの明示、学生への周知・案内文等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 相談・助言	資料3-2-1-(1)-05_学生生活支援室Webページ	沼津高専公式ウェブサイトの学生生活支援室におけるソーシャルワーカー(経済的な問題の対応)の周知	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 奨学金	資料3-2-6-(1)-01_奨学金制度(募集中の奨学金)	沼津高専公式ウェブサイトにおける募集中の奨学金制度に関する周知	
	資料3-2-6-(1)-02_沼津工業高等専門学校「五月の太陽奨学金」給付要領	沼津高専「五月の太陽奨学金」に関する給付要領	
	資料3-2-6-(1)-03_沼津工業高等専門学校「沼津高専卒業生等奨学金」給付要領	沼津高専「沼津高専卒業生等奨学金」に関する給付要領	
	資料3-2-6-(1)-04_修学支援新制度案内チラシ		
<input checked="" type="checkbox"/> 入学科・授業料減免等	資料2-1-1-(1)-01_令和6年度学生便覧	令和6年度学生便覧P78-79	再掲
	資料3-2-6-(1)-05_入学科・授業料等の免除	沼津高専公式ウェブサイトにおける入学科・授業料等の免除に関する案内	
	資料3-2-6-(1)-06_授業料免除案内チラシ		
	資料3-2-6-(1)-07_沼津工業高等専門学校における卓越した学生に対する授業料免除規則	沼津高専における卓越した学生に対する授業料免除規則の周知	
	資料3-2-6-(1)-08_就学支援金	沼津高専公式ウェブサイトにおける就学支援金の周知	
	資料3-2-6-(1)-09_修学支援新制度における授業料・入学科減免	沼津高専公式ウェブサイトにおける修学支援新制度における授業料・入学科減免に関する周知	
<input type="checkbox"/> 特待生			
<input checked="" type="checkbox"/> 緊急時の貸与等の制度	資料3-2-1-(1)-05_学生生活支援室Webページ	沼津高専公式ウェブサイトの学生生活支援室におけるソーシャルワーカー(経済的な問題の対応)の周知	再掲
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		

3-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

領域3

優れた点

改善を要する点

領域4 財務基盤及び管理運営

基準			
4-1 財務運営が学校の目的に照らして適切であること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点4-1-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表され、また、財務に係る監査等が適正に行われていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 法令等に基づき、財務諸表等が作成・公表されていること。 ◎ 公表されている ○ 公表されていない	◇作成・公表状況が確認できる資料(【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表等)	国立高等専門学校機構の財務諸表等は、独立行政法人通則法第38条の規程に基づき、国立高等専門学校機構本部のウェブサイト(「独立行政法人等情報公開法第22条に規定する情報」中段 財務諸表等で公表されている。	
(2) 財務に係る監査等が実施されていること。 ◎ 実施されている ○ 実施されていない	◇監査等が実施されていることが確認できる資料(学内会計監査規程等(科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。)) 資料4-1-1-(2)-01_沼津工業高等専門学校会計事務内部監査要綱 資料4-1-1-(2)-02_公的研究費に関する内部監査マニュアル 資料4-1-1-(2)-03_R6科研費内部監査実施要領 ◇監査報告書等(外部監査、学内監査の監査報告書) 資料4-1-1-(2)-04_高専相互会計内部監査報告書(非公表) 資料4-1-1-(2)-05_R6科研費内部監査報告書 資料4-1-1-(2)-06_沼津工業高等専門学校往査結果報告(非公表)	沼津工業高等専門学校会計事務内部監査要綱を定め、内部監査を定期的実施している。高専相互会計内部監査、物品検査及び科研費内部監査を実施している。 科学研究費助成事業については、高専機構本部が定める公的研究費に関する内部監査マニュアルに基づき、対象者を抽出のうえ、年1回実施している。 科学研究費助成事業等の公的研究費は、内部監査の実施にあたり、毎年校長決裁で抽出条件等を実施要領で定めた上で実施している。 令和6年度においては、高専相互会計内部監査報告書、科研費内部監査報告書のとおり実施している。 公的研究費の内部監査は実施後に校長へ実施報告している。 令和6年度においては、会計監査人による監査を実施している。	
観点4-1-② 教育研究活動に必要な予算が配分され、経費が執行されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 過去5年間の財務状態が適切な状況となっていること。 ◎ なっている ○ なっていない	◇設置者の貸借対照表等の財務諸表等(過去5年間) 資料4-1-2-(1)-01_09_R7_【沼津高専】_貸借対照表(過去5年間)推移_法人全体BS【後日差替】	財務状態は、高専機構統一の「財務会計システム」により適切に管理されている。 ※R6分は高専機構本部で決算整理中のため入手次第差し替え	
(2) 過去5年間の収支状況が適切となっていること。 ◎ 適切となっている ○ 適切となっていない	◇設置者の損益計算書(過去5年間) 資料4-1-2-(2)-01_10_R7_【沼津高専】_損益計算書(過去5年間)推移_法人全体PL【後日差替】	収支状況は、高専機構統一の「財務会計システム」により適切に管理されている。 ※R6分は高専機構本部で決算整理中のため入手次第差し替え	

4-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
4-2 管理運営体制が整備され、機能していること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている 満たしていない

観点4-2-① 学校の管理運営体制が、適切な規模と機能を有していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営体制に関する規程等が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇管理運営に関する諸規程、整備状況が確認できる資料 資料4-2-1-(1)-01_独立行政法人国立高等専門学校機構の組織に関する規則 資料2-2-1-(1)-01_沼津工業高等専門学校教員組織規則 資料2-5-1-(1)-01_沼津工業高等専門学校事務組織規程 資料2-2-2-(1)-01_沼津工業高等専門学校運営会議規則	各高専の組織体制は、「独立行政法人国立高等専門学校機構の組織に関する規則」第5条により、校長、副校長、主事、部課長等管理職員の配置を規定している。 本校の管理運営体制は、「教員組織規則」において、副校長、校長補佐、主事等の管理運営に関わる教員の責任体制を定めている。 また、「事務組織規程」において、部課長の役割を定めている。 学校の管理運営に関することを審議する「運営会議」を校長直下に置き、管理運営体制を構築している。	
(2) 委員会等の体制が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇諸規程、整備状況が確認できる資料(組織図等) 資料1-1-1-(2)-02_R6ガバナンス体制図 資料1-1-1-(2)-03_沼津工業高等専門学校教務委員会規則 資料1-1-1-(2)-04_沼津工業高等専門学校学生委員会規則 資料1-1-1-(2)-05_沼津工業高等専門学校寮務委員会規則 資料1-1-1-(2)-06_沼津工業高等専門学校研究・地域連携委員会規則 資料1-1-1-(2)-07_沼津工業高等専門学校専攻科運営委員会規則	校長のリーダーシップの下、運営会議、連絡調整委員会を校長直下に置き、運営会議から副校長、校長補佐及び各施設長等が所掌する関係委員会、また各学科へ統制できるようガバナンス体制を構築している。 校長補佐が兼務している各主事が所掌する主要委員会の設置規程は次の資料のとおりである。 第1条 第1条 第1条 第1条 第1条	再掲 再掲 再掲 再掲 再掲
(3) 校長、副校長、主事等の役割分担が明確になっていること。 ◎ なっている ○ なっていない	◇学校の管理運営に携わることとされている者の役割分担が確認できる資料 資料2-2-1-(1)-01_沼津工業高等専門学校教員組織規則 資料2-2-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校学則	教員組織規則において、副校長、校長補佐、主事等の管理運営に関わる教員の責任体制を定めている。 また、学則第9条において、教務主事、学生主事、寮務主事の役割分担について定めている。	再掲 再掲

観点4-2-② 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇【様式2-7】法令遵守事項、危機管理体制等一覧		
		法令遵守に対応するため、各種規程を定め安全管理体制を整備している。	
	資料3-1-2-(1)-03_沼津工業高等専門学校危機管理規則	危機管理規則第5条に規定するリスク管理委員会を設置し、危機管理事象に対し迅速に対応する体制を構築している。	再掲
	資料2-2-2-(1)-03_沼津工業高等専門学校安全衛生委員会規則	安全衛生委員会を設置し、教職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な環境の形成を促進するために必要な措置を講じている。	再掲
	資料3-1-2-(1)-04_沼津工業高等専門学校総合安全管理室規則	その他、総合安全管理室を設置し、学生を含む学校構成員全員のための校内安全対策の改善に向けての提案を行っている。	再掲
(2) 危機管理マニュアル、学校防災マニュアル等が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇危機管理マニュアル、学校防災マニュアル等		
	資料4-2-2-(2)-01_危機管理基本マニュアル《令和6年度版》	本校では危機管理基本マニュアルを整備し、毎年見直している。代表的な危機事象の事前・発生時・事後対応について掲載する他、学内各担当部署でそれぞれ策定する個別マニュアルへの橋渡しも目的としている。	
	資料3-1-2-(1)-10_危機管理体制	また、勤務時間外における災害時の教職員参集基準を設け、有事の対応を定めている。	再掲
(3) (2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇訓練や講習会等の実施に関する規程・計画等		
	資料4-2-2-(3)-01_令和6年度防災訓練実施要領	学生及び教職員を対象とした防災訓練実施要領を毎年定め、毎年実施している。	
観点4-2-③ 学校として持続的な研究成果が創出されるような研究環境の整備や充実に向けた体制の整備や措置が組織的に図られているか【より望ましい取組として分析】			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員に対して研究の水準の維持向上及び活性化を図るために行っている措置や制度があるか。(複数チェック可)【より望ましい取組として分析】 <input checked="" type="checkbox"/> 学位取得に関する支援 <input checked="" type="checkbox"/> 教員表彰制度の導入 <input type="checkbox"/> 企業研修への参加支援 <input checked="" type="checkbox"/> 校長裁量経費等の予算配分 <input type="checkbox"/> ゆとりの時間確保策の導入 <input type="checkbox"/> サバティカル制度の導入 <input checked="" type="checkbox"/> 他の高等教育機関・研究機関との人事交流 <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、実績等)		
	資料4-2-3-(1)-01_独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則	独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則第34条1項8号で職務専念義務免除が規定されている。	
	資料4-2-3-(1)-02_国立高等専門学校教員顕彰実施要項		
	資料4-2-3-(1)-03_R6校長リーダーシップ経費公募要領	校長リーダーシップ経費公募要領に基づき研究費の配分を行い、研究の水準の維持向上及び活性化を図っている。新任教員について着任時に研究費立ち上げ補助を実施し、研究活性化を図る措置を行った。	
	資料4-2-3-(1)-04_R6校長リーダーシップ経費一覧(非公表)	令和6年度は34件、3,346,299円を配分した。本経費により得られた研究成果は本校が主催する地域連携フォーラム(静岡県東部テクノフォーラム)等で発表するなど、研究水準の維持向上及び活性化を図っている。	
	資料4-2-3-(1)-05_R6支出予算配分方針	科学研究費助成事業の申請者を対象に教員研究費配分の留保分を再配分することで、外部資金の獲得を推進する取組を実施している。	
	資料4-2-3-(1)-06_沼津工業高等専門学校基金規則	令和6年度に「沼津高専基金」を設置し、学生への教育及び地域貢献活動等に限らず、個人及び法人が、本校教員の研究活動を支援するための寄附をオンライン決済により容易に行える環境を整備し、資金面からも研究の水準の維持向上及び活性化を図りうる体制を構築している。	
	資料4-2-3-(1)-07_高専と両技科大との教員交流実施要項		
	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		

<p>(2)研究を促進するため、研究施設・設備を有効に活用する工夫に努めているか。【より望ましい取組として分析】</p> <p><input checked="" type="radio"/> 努めている <input type="radio"/> 努めていない</p>	<p>◇関係規程、活用計画や実績等</p> <p>資料1-1-1-(2)-06_沼津工業高等専門学校研究・地域連携委員会規則</p> <p>資料4-2-3-(2)-01_地域創生テクノセンター利用細則</p> <p>資料4-2-3-(2)-02_R6テクノセンター利用申請一覧</p> <p>資料4-2-3-(2)-03_未来創造ラボラトリー運営細則</p> <p>資料4-2-3-(2)-04_未来創造ラボラトリー利用要項</p> <p>資料4-2-3-(2)-05_R6未来創造ラボラトリー入居企業一覧</p>	<p>研究・地域連携委員会規則第2条に定める目的に沿って研究推進に取り組んでいる。</p> <p>地域創生テクノセンター利用細則第2条に定める目的に沿って施設を活用している。</p> <p>令和6年度は6件の利用を許可した。内1件は学生と地域企業との協働教育の場として、アイデアを具現化するためのワークスペースとして活用している。</p> <p>地域創生テクノセンター内に未来創造ラボラトリーを設置し、運営している。地域の新産業で活躍する人材育成と地域産業振興の核となる中小企業の研究開発・人材育成を促進するため、研究施設・設備を有効に活用している。</p> <p>未来創造ラボラトリーの利用資格等を定めている。利用対象はCOOP教育(インターンシップ受入など)への協力や共同研究等による研究開発が可能な企業となっており、研究を推進する取組となっている。</p> <p>令和6年度は4社の利用を許可した。内3社では専攻科実習(専攻科の長期インターンシップ)が実施された。</p>	<p>再掲</p>
<p>(3) 外部の財務資源(科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄附金等)を積極的に受け入れる取組が行われているか。【より望ましい取組として分析】</p> <p><input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない</p>	<p>◇過去5年間の外部の財務資源の受入れの取組及び受入実績に関する資料</p> <p>資料4-2-3-(3)-01_外部資金受入取組み</p> <p>資料4-2-3-(3)-02_R2-R6外部資金等獲得実績報告書</p> <p>資料4-2-3-(1)-06_沼津工業高等専門学校基金規則</p>	<p>助成金等の公募案内をポータルサイト等に掲載のうえ周知している。また、科研費採択に向けた取組みを研究・地域連携委員会が中心となって行っている。</p> <p>令和6年度に「沼津高専基金」を設置し、学生への教育及び地域貢献活動等に限らず、個人及び法人が、本校教員の研究活動を支援するための寄附をオンライン決済により容易に行える環境を整備し、資金面からも研究の水準の維持向上及び活性化を図りうる体制を構築している。</p>	<p>再掲</p>
<p>(4)教員・学生・研究に携わる職員に対して研究倫理に関する必要な研修等を実施する体制があるか。【より望ましい取組として分析】</p> <p><input checked="" type="radio"/> 体制がある <input type="radio"/> 体制がない</p>	<p>◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料(体制図、研究倫理規程等の関係規程、公的研究費等使用マニュアル等)</p> <p>資料4-2-3-(4)-01_公的研究費等不正防止計画</p> <p>資料4-2-3-(4)-02_公的研究費等の取扱いに関する規則</p> <p>資料4-2-3-(4)-03_R6誓約書提出依頼(非公表)</p> <p>資料4-2-3-(4)-04_R6誓約書提出状況一覧</p> <p>資料4-2-3-(4)-05_研究活動における不正行為防止等に関する規則</p> <p>資料4-2-3-(4)-06_R6研究倫理教育実施通知(非公表)</p> <p>資料4-2-3-(4)-10_R6研究倫理教育実施状況一覧(非公表)</p> <p>資料4-2-3-(4)-07_学生への研究倫理教育実施授業一覧</p> <p>資料4-2-3-(4)-08_公的研究費の不正使用防止に向けた啓発活動メール(非公表)</p> <p>資料4-2-3-(4)-09_公的研究費等の使用に関する研修</p>	<p>公的研究費等不正防止計画2-1-1-「コンプライアンス教育の実施」に基づき、誓約書の提出及び研究倫理教育を実施している。</p> <p>第9条に基づき誓約書の提出及び研究倫理教育を実施している。</p> <p>令和6年度の提出依頼文</p> <p>令和6年度の提出状況</p> <p>第7条に基づき研究倫理教育を実施している。</p> <p>令和6年度の実施通知</p> <p>令和6年度の受講状況</p> <p>本科生に対しては授業科目「工学基礎Ⅰ」及び「工学基礎Ⅱ」、専攻科生に対しては授業科目「工学倫理」にて、それぞれ研究倫理に関する教育を実施している。</p> <p>公的研究費不正の防止に関する高い意識を持った組織風土を形成するため、定期的に啓発活動メールを教職員に発信している。</p> <p>令和6年度「研究機関における管理・監査のガイドライン」に基づくコンプライアンス研修を独自の研修テキストと確認テストにより職員各自に実施している。</p>	
<p>(5)(1)～(4)の学校としての取組により、持続的に研究成果が創出されていることを確認する。【より望ましい取組として分析】</p> <p><input checked="" type="radio"/> 確認できる <input type="radio"/> 確認できない</p>	<p>◇持続的に研究成果が得られていることが確認できる資料</p> <p>資料4-2-3-(5)-01_R2-R6沼津高専における産学連携活動</p> <p>資料4-2-3-(5)-02_テクノセンターニュース20号</p>	<p>過去5年間の共同研究・受託研究・技術相談のデータをウェブサイトで公表している。過去5年間に渡って途切れなく、県内企業を中心に継続的な技術相談があり、相談内容も本校専門学科の全般に渡っている。企業との共同・受託研究は成果報告書としてまとめられ、持続的に研究成果が創出されている。過去5年間の共同研究・受託研究・技術相談のデータは沼津高専ウェブサイトにて公開しており、さらなる産学官連携活動活性化を目指している。</p> <p>地域連携を担う地域創生テクノセンターでは毎年テクノセンターニュースを発行し、複数名の本校教員の研究成果を発表している。学校としてトピックスとなる研究成果を発表する機会となっており、持続的に研究成果が創出されていることを明示している。</p>	

観点4-2-④ 学校の組織的な取組として行う地域における連携による活動について、その推進に向けた体制の整備や措置が図られているか【より望ましい取組として分析】			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 地域貢献活動・地域との連携による活動に係る計画が策定されるとともに、改善を図るための体制が整備されているか。【より望ましい取組として分析】 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇実施方針・実施体制が確認できる資料(関係規程、関係委員会会議資料、議事要旨等)		
	資料1-1-1-(2)-06_沼津工業高等専門学校研究・地域連携委員会規則	研究・地域連携委員会規則第2条に定める目的に沿って地域連携活動に取り組んでいる。	再掲
	資料2-2-2-(2)-06_R6第1回研究・地域連携委員会議事要録(非公表)	毎年度、第1回委員会にて前年度活動のふり及び本年度の計画を審議している。	再掲
	資料4-2-4-(1)-02_R6第1回研究・地域連携委員会資料(資料2・3)		
	資料4-2-4-(1)-03_R5第3回研究・地域連携委員会議事要録(非公表)	検討の結果着手した具体例として、地域創生交流会の活動活性化(地域創生テクノサロンの定期開催)が挙げられる。	
	資料4-2-4-(1)-04_【沼津高専】地域創生交流会の活動活性化に向けたアンケート調査について		
	資料4-2-4-(1)-05_R5第4回研究・地域連携委員会議事要録(非公表)		
	資料4-2-4-(1)-06_沼津高専地域創生交流会_活動活性化に向けたアンケート調査(集計結果)		
	資料4-2-4-(1)-07_富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム(F-met)	本校の特徴的な地域連携の取組として、静岡県が県東部地域を中心に実施する「富士山麓先端健康産業集積(ファルマバレー)プロジェクト」に協力し、医用機器開発の人材を育成する「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム(通称:F-met)」を開講している。	
	資料4-2-4-(1)-08_専攻科実験_医療福祉機器開発工学コースシラバス	地域の協力の下、このような教育を行っている。	
	資料4-2-4-(1)-09_専攻科実験_医療福祉機器開発工学コース_教材(非公表)		
	資料4-2-4-(1)-10_専攻科実験_医療福祉機器開発工学コース_発表ポスター(非公表)		
	資料4-2-4-(1)-11_専攻科実験_環境エネルギー工学コースシラバス		
	資料4-2-4-(1)-12_専攻科実験_環境エネルギー工学コース_ガイダンス資料(非公表)		
資料4-2-4-(1)-13_専攻科実験_環境エネルギー工学コース_発表用スライド(非公表)			
資料4-2-4-(1)-14_「沼津高専チャレンジコンテスト」本選プレゼン、審査実施	学生が身近な気づきから社会課題の解決策を提案する「沼津高専チャレンジコンテスト」を令和5年度から開催している。		
(2) 外部の教育・研究資源が活用されているか。【より望ましい取組として分析】 ◎ 活用されている ○ 活用されていない	◇活用状況が確認できる資料(関係規程、協定一覧、連携事業の実績等)		
	資料3-2-3-(2)-12_R6協定締結一覧	県内の高等教育機関とは、静岡大学、日本大学国際関係学部、国立遺伝学研究所との協定締結により、非常勤講師の相互派遣や共同研究等の研究交流を行っている他、静岡大学へはインターンシップ学生を派遣している。地域の自治体との協定締結により、裾野市や長泉町と授業科目「社会と工学」として本校PBL教育の具体的なテーマの提供を受ける等、地域の要望を活かす積極的な取組をしている。	再掲
	資料4-2-3-(2)-05_R6未来創造ラボラトリー入居企業一覧	未来創造ラボラトリー入居企業によるインターンシップも積極的に行っている。	再掲
	資料4-2-4-(2)-01_R6専攻科インターンシップ協力依頼(県立こども病院)	また、地域企業向けの人材養成事業「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム(F-met)」の修了生企業等に専攻科生の長期インターンシップの受入先として協力を依頼している。	
	資料4-2-4-(2)-02_令和5年度教育事業拠点校の指定について(依頼)	国立高専機構「企業との共同教育に関する事業」の拠点校として令和2年度から本校が指定を受け、学生や教職員向けの教育プログラムや技術講習会等を実施し、オムロン等の地域企業とも最先端技術を高専教育に取り入れる取組を実施している。(令和6年度は高専機構本部より指定通知が届いていないため、同様の内容で直近の令和5年度の指定通知を提出する。令和7年度現在も引き続き指定を受けている)	
	◆外部資源の活用により、学校としての優れた成果を上げていることを確認する。		
資料4-2-4-(2)-03_令和6年度学外実習行先一覧(非公表)	資料のとおり令和6年度は県内企業へ16名のインターンシップ学生を派遣している。うち、未来創造ラボラトリー企業(黄色セル)は3名派遣している。		
資料4-2-4-(2)-04_令和6年度「企業との共同教育プロジェクト」活動報告	企業との共同教育に関する事業の成果としては、本校のみならず、高専機構全体へ展開が期待される地域企業のアイディアや手法を活用した教育の成果が得られた。		

(3)(1)～(2)の学校としての取組により、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】 <input checked="" type="radio"/> 上げられている <input type="radio"/> 上げられていない	◇優れた成果が得られていることが確認できる資料		
	資料4-2-4-(3)-01_R6 (第19回) テクノフォーラム実施報告書	静岡県東部テクノフォーラムin沼津高専を継続的に実施し、静岡県東部地域を主とした産業界及び公共団体との連携を強化している。	
	資料4-2-4-(3)-02_R6 (第3回) 地域創生テクノサロン実施報告	沼津高専地域創生交流会の活動活性化により地域産業の発展に寄与している。	
	資料4-2-4-(3)-03_R6 (第4回) 地域創生テクノサロン実施報告		
	資料4-2-4-(3)-04_開発企業団体 F-met+ エフメットプラス	F-metは既に16期生が修了し、修了生は延べ133人となっている。プログラム修了生の有志によりF-met+(エフメットプラス)という組織がつけられていて、医用機器開発に関する情報交換、勉強会、ものづくりなどの活動を進めており、活動を通して医用機器の製品化の実績を挙げるなど、沼津高専は地域の医用機器開発産業振興の核として根付いている。	
	資料4-2-4-(3)-05_専攻科実験_医療福祉機器開発工学コース_発表ポスター_共同開発事例 (非公表)	専攻科医療コース実験では学外の企業団体ともに医療機関からのニーズを解決する取り組みを行っている本課題は浜松医科大学からの開発依頼である。	
	資料4-2-4-(3)-06_学外実習_報告会予稿_共同開発事例 (非公表)	専攻科実験で取り組んでいる内容を継続するために協力企業団体に所属している企業へのインターンシップを行い継続した開発が可能となっている。	
	資料4-2-4-(3)-07_専攻科研究_予稿_共同開発事例 (非公表)	専攻科実験及び学外実習での開発案件について、指導教員、関係企業の合意の基、専攻科研究のテーマに昇華し、開発したものの評価を行った。	
	資料4-2-4-(3)-08_専攻科研究_発表PPT_共同開発事例 (非公表)		
資料4-2-4-(3)-09_「沼津高専チャレンジコンテスト」審査結果について	「沼津高専チャレンジコンテスト」は書類選考通過12チームが発表し、外部審査員および企業による審査で企業賞も授与した。また、ポスターを見て興味を持った企業とのテーマ連携も進んでいる。		

4-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準

4-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

満たしている 満たしていない

観点4-3-1 適切な規模と機能を有する管理運営を円滑に行うための事務組織が整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営を行う事務組織の体制が規程等に基づき整備されていること。	◇体制について定めた規程等		
<input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	資料2-5-1-(1)-01_沼津工業高等専門学校事務組織規程	本校では、「事務組織規程」にて学則に基づく事務組織及び所掌事務を定め、管理運営に関する事務を所掌する総務課を置き、円滑な管理運営を行う体制を構築している。	再掲
	資料2-5-1-(1)-03_沼津工業高等専門学校職員機構図(非公表)	具体的配置は職員機構図のとおりとしている。	再掲

4-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
4-5 学校の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている 満たしていない

観点4-5-① 法令等が公表を求める事項が公表されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 法令に従い、以下の教育情報が適切に公表されていること。(すべての項目にチェック必須)	【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表		
<input checked="" type="checkbox"/> 教育研究上の基本組織		本校公式ウェブサイトに、学科及び専攻科の情報を掲載している。	
<input checked="" type="checkbox"/> 学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針		本校公式ウェブサイトに、教育上の目的及び三つの方針を掲載している。	
<input checked="" type="checkbox"/> 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績	資料4-5-1-(1)-01_researchmap掲載情報確認要領	本校公式ウェブサイトにそれぞれ情報を掲載している。 ・教員数 ・教員組織内の役割分担 ・年齢構成 ・男女別の人数 ・職別の人数 ・教員の保有学位、業績、職務上の実績	
	資料4-5-1-(1)-02_R6(臨時)研究・地域連携委員会議事要録(非公表)	なお、教員の保有学位、業績、職務上の実績はresearchmap確認要領に基づき定期的に更新を確認している。	
	資料4-5-1-(1)-03_R6第6回研究・地域連携委員会議事要録(非公表)		
	資料4-5-1-(1)-04_researchmap掲載情報確認調査再送メール(非公表)		
	資料4-5-1-(1)-05_R6第10回研究・地域連携委員会議事要録(非公表)		
	資料4-5-1-(1)-06_R6_researchmap掲載情報確認調査結果		
<input checked="" type="checkbox"/> 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画		本校公式ウェブサイトに、カリキュラム及びシラバスの情報を掲載している。平成29年度以降のシラバスは国立高専機構webシラバスシステムを使用して公開している。	
<input checked="" type="checkbox"/> 入学者の選抜に関すること		国立高専機構及び本校公式ウェブサイトに、それぞれ情報を掲載している。 ・試験問題、解答(本科は高専機構本部、専攻科は本校) ・合理的配慮の提供に関する対応方法 ・上記以外の入学選抜に関する情報	

<input checked="" type="checkbox"/> 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数、進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数		本校公式ウェブサイト、それぞれ情報を掲載している。 ・学科、専攻の収容定員 ・学科、専攻の入学定員（編入学定員含む） ・入学者数、編入学者数 ・在学者数 ・卒業者（修了者）数 ・進学者数 ・就職者数 ・卒業後の進路（進学及び就職先の状況） ・外国人留学生の数並びに科目等履修生等のうち外国人留学生の数
<input checked="" type="checkbox"/> 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準		本校公式ウェブサイト、それぞれ情報を掲載している。 ○本科 ・成績評価基準（学業成績評価並びに進級・卒業認定等に関する規則第4～6条） ・進級認定基準（学業成績評価並びに進級・卒業認定等に関する規則第10条） ・卒業認定基準（学則第30条） ○専攻科 ・成績評価基準（専攻科の授業科目の履修等に関する規則第12条） ・進級認定基準（専攻科の授業科目の履修等に関する規則第7条） ・修了認定基準（学則第52条） ○本科・専攻科の取得可能な称号（学則第31条）
<input checked="" type="checkbox"/> 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境		本校公式ウェブサイト、それぞれ情報を掲載している。 ・キャンパス概要 ・運動施設の概要 ・課外活動の情報（状況や使用施設等） ・学習環境、休憩環境 ・所在地、交通手段
<input checked="" type="checkbox"/> 授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用		本校公式ウェブサイト、それぞれの情報を掲載している。 ・授業料 ・入学料 ・入学検定料（学生募集要項PDF内）3. 出願手続（P.7） ・学生寮等の宿舍の費用 ・教材購入費（学生募集要項PDF内）Ⅶ. 入学時に必要な主な経費（P.9） ・施設利用料等の費用
<input checked="" type="checkbox"/> 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援		本校公式ウェブサイト、それぞれ情報を掲載している。 ・学生支援（修学支援、進路選択支援、心身の健康に係る支援、障害者支援、留学生支援など） ・奨学金の概要（奨学金の種類、要件、申し込み方法等）
<input type="checkbox"/> 基幹教員に関する情報		（該当なし）

4-5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

領域4

優れた点

改善を要する点

領域5 準学士課程の教育活動の状況

基準
5-1 DPが具体的かつ明確であること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている 満たしていない

観点5-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、DPが定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇準学士課程のDP		
	資料1-2-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校のポリシー（三つの方針）校長裁定		再掲
	資料5-1-1-(1)-01_令和6年第5回度教務委員会資料		
(2) DPが、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的(自己評価書Ⅱに記載したものの。)と整合性を有していること。 <input checked="" type="radio"/> 整合性を有している <input type="radio"/> 整合性を有していない	◇準学士課程のDP		
	資料1-2-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校のポリシー（三つの方針）校長裁定	三つの方針のうち、DPに関する規定では、準学士課程全体として、できるようになる能力をA～Eに分類して示し、他に学科ごとに求める人材像を示している。またDPIは、自己評価書Ⅱ目的「3. 学習・教育目標」と「1. 準学士課程」の記載」と整合性を有している。	再掲
	資料1-2-2-(1)-01_本科DPとCPの対比表		再掲
(3)DPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力を示している <input checked="" type="checkbox"/> 養成しようとする人材像の内容を示している	◇準学士課程のDP		
	資料1-2-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校のポリシー（三つの方針）校長裁定	資質・能力はAからEに記載	再掲
		養成する人材像は学科毎に定めている	

5-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準			
5-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点5-2-① CPIにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)CPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)	◇準学士課程のCP		
<input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している	資料1-2-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校のポリシー(三つの方針)校長裁定		再掲
<input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している	資料5-1-1-(1)-01_令和6年第5回度教務委員会資料		再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している			
観点5-2-② CPがDPと整合性を有していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)関係法令やガイドラインを踏まえ、CPが定められていること。	◇準学士課程のCP		
<input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	資料1-2-2-(1)-01_本科DPとCPの対比表		再掲
	資料5-1-1-(1)-01_令和6年第5回度教務委員会資料	ガイドライン等を踏まえた検討が行われている。	再掲
(2)CPが、DPとの整合性を有していること。	◇準学士課程のCP及びDP		
<input checked="" type="radio"/> 整合性を有している <input type="radio"/> 整合性を有していない	資料1-2-2-(1)-01_本科DPとCPの対比表		再掲
5-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準			
5-3 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点5-3-① 教育課程が体系的に編成されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。 ◎ 配置されている ○ 配置されていない	◇授業科目の配置状況が確認できる資料(カリキュラムマップ、コース・ツリー、学生便覧等) 資料5-3-1-(1)-01_カリキュラム・ポリシーに基づく科目配置群 資料5-3-1-(1)-02_教育課程表		
(2) 一般教育の充実が配慮されていること。 ◎ 配慮されている ○ 配慮されていない	◇一般科目教育課程表、会議の議事録等 資料5-3-1-(1)-01_カリキュラム・ポリシーに基づく科目配置群 資料5-3-1-(1)-02_教育課程表		再掲 再掲
(3) 進級に関する規程が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇進級に関する規程 資料5-3-1-(3)-01_沼津工業高等専門学校学業成績評価並びに進級・卒業認定等に関する規則	規則第10条	
観点5-3-② 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか【より望ましい取組として分析】			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている、創造力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(PBL型の授業や創造型の演習のシラバス、授業教材、受講者数等) 資料5-3-2-(1)-01_「社会と工学」シラバス・ウェブサイト掲載情報	全学科を横断してPBL型授業を実施することで、学生の創造力を育成している。学生は、地域社会(近隣自治体など)が抱える課題を、5学科からなる混成チームで見出し、発明原理の手法を用いて、工学的観点からの解決策を提案する。さらに、得られた成果を知的財産の観点で理解し、発表会では学外関係者に対して課題解決のアイデアを披露している。	
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		

<p>(2) 実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】</p> <p><input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない</p>	<p>◇教育プログラムの一環として行われている、実践力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(シラバス、授業教材、受講者数等)</p> <p>資料5-3-2-(2)-01_「電子機械設計・製作」シラバス・ウェブサイト掲載情報</p> <p>資料5-3-2-(2)-02_「創造設計」シラバス・授業資料・ウェブサイト掲載情報</p> <p>資料5-3-2-(2)-03_「社会と技術：機械工学科」シラバス・授業資料</p> <p>資料5-3-2-(2)-04_「電気電子工学実験Ⅳ：電気電子工学科」シラバス・授業資料</p> <p>資料5-3-2-(2)-05_「社会と技術：物質工学科」シラバス・授業資料</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p>	<p>各学科の専門分野に基づいたPBL型授業を通じて、学生の実践力を育成している。単位数や対象学年は異なるものの、すべての学科において、実務に役立つ知識とスキルの修得を目的に、これまでに学んだ専門知識を活用してグループごとに課題解決に取り組み、その成果を発表している。</p>	
<p>(3) その他教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】</p> <p><input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない</p>	<p>◇教育プログラムの一環として行われている取組で、(1)(2)以外(例:学生の国際性涵養(かんよう)に向けた教育など)で教育方法の工夫を行っているものがあれば内容を示し、具体的な工夫が確認できる資料を提示する。(シラバス、授業教材、受講者数等)</p> <p>資料5-3-2-(3)-01_スタートアップ体制図・シラバス・規程</p> <p>資料5-3-2-(3)-02_文部科学省スタートアップ教育環境整備事業報告資料(非公表)</p> <p>資料5-3-2-(3)-03_夏季海外異文化体験プログラム(タイ)資料</p> <p>資料5-3-2-(3)-04_夏季海外異文化体験プログラム(タイ)参加者名簿</p> <p>資料5-3-2-(3)-05_国内グローバル研修「English Camp at Numazu Kosen 2025」資料</p> <p>資料5-3-2-(3)-06_国内グローバル研修「English Camp at Numazu Kosen 2025」参加者名簿</p> <p>資料5-3-2-(3)-07_春季海外語学研修プログラム(セブ島)資料</p> <p>資料5-3-2-(3)-08_春季海外語学研修プログラム(セブ島)参加者名簿</p> <p>資料5-3-2-(3)-09_海外語学研修シラバス</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p>	<p>体制図及び授業に関する資料等 5年「社会と産業」では全学科の学生に対して、スタートアップ教育を実施している。様々な専門分野の起業家による講演に加えて、起業に必要な金融経済教育および法教育も実施している。</p> <p>スタートアップ教育環境整備に取り組んだ際に文部科学省に提出した資料</p> <p>学生の国際的涵養に向けた教育【夏季海外異文化体験プログラム(タイ)】</p> <p>夏季海外異文化体験プログラム(タイ)参加者名簿</p> <p>学生の国際的涵養に向けた教育【国内グローバル研修「English Camp at Numazu Kosen 2025」】</p> <p>「English Camp at Numazu Kosen 2025」参加者名簿</p> <p>学生の国際的涵養に向けた教育【春季海外語学研修プログラム(セブ島)】</p> <p>春季海外語学研修プログラム(セブ島)参加者名簿</p> <p>国際性涵養の取組については、多くの魅力的なアクティビティを通して参加者が自ら楽しみながら英語力向上や国際性の涵養ができるような工夫をしている。その他、参加費を一部補助することで参加しやすくなるような工夫をしている。</p>	
<p>(4) (1)～(3)の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】</p> <p><input checked="" type="radio"/> 上げられている <input type="radio"/> 上げられていない</p>	<p>◇これらの取組実績により得られた、学校として優れた成果が確認できる資料</p> <p>資料5-3-2-(4)-01_分野横断的能力の可視化～イノベーション人材診断テスト活用の報告～</p> <p>資料5-3-2-(4)-02_令和6年起業学生リスト</p> <p>資料5-3-2-(4)-03_学生の取組み実績の一例(創造力・実践教育)</p> <p>資料5-3-2-(4)-04_学生の取組み実績の一例(国際的涵養)</p>	<p>創造力・実践力を育成する取組の成果を把握するために、イノベーション人材診断テストを実施した。その結果、学年の上昇に伴ってイノベーション人材としてのレベルが向上しており、本取組が、起業や新規事業・新商品の開発といった現代社会で求められる能力の育成に寄与していることが確認された。</p> <p>本校から起業した学生がいる</p> <p>想像力・実践力を育む教育に取り組んだことに関する成果をまとめたもの</p> <p>学生の国際性涵養を育むことに関する成果をまとめたもの</p>	

5-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
5-4 DP及びCPIに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
◎ 満たしている ○ 満たしていない

観点5-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。 ◎ 確保されている ○ 確保されていない	◇35週が確保されている状況が確認できる資料(行事予定表、時間割表等) 資料5-4-1-(1)-01_令和7年度学校行事予定表 資料5-4-1-(1)-02_令和7年度授業時間割		

観点5-4-② 特別活動が90単位時間以上実施されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 特別活動が90単位時間以上実施されていること。 ◎ 実施されている ○ 実施されていない	◇特別活動の実施状況が確認できる資料(関係規程、時間割表、特別活動予定表等) 資料2-2-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校学則 資料5-4-2-(1)-01_令和6年度前期時間割 資料5-4-2-(1)-02_令和6年度学年成績結果時間数一覧 資料5-4-2-(1)-03_特別活動シラバス(予定表)	特別活動の実施については学則第13条および第14条第6項に記載されている。 特別活動の実施時間帯は時間割表に記載されている。 欠席・欠課一覧(年間30時間の特別活動が設定されていることと、欠席・欠課を確認していることがわかる資料)	再掲

観点5-4-③ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

直近の認証評価において本観点到る「改善を要する点」の指摘がなく、各項目の内容に大きな変更がない場合は、本観点的分析は不要。その場合、下記「直近の認証評価における指摘等なし」にチェック☑すること。
☑ 直近の認証評価における指摘等なし

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPIに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていること。 ○ 採用されている ◎ 採用されていない	◇授業形態の開講状況(学科別の授業形態の構成割合等)が確認できる資料		

<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(複数チェック可)</p> <p><input type="checkbox"/> 教材の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 少人数教育</p> <p><input type="checkbox"/> 対話・討論型授業</p> <p><input type="checkbox"/> フィールド型授業</p> <p><input type="checkbox"/> 情報機器の活用</p> <p><input type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇チェックした項目の実施体制が確認できる資料(シラバス、事例を示す資料等)</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>	
<p>(3) CPを踏まえて、シラバスの作成要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定され、それに基づきシラバスが適切に作成されていること。</p> <p><input type="radio"/> 規定・作成されている <input checked="" type="radio"/> 規定・作成されていない</p>	<p>◇シラバスの作成要領や具体例等が確認できる資料</p>	
<p>(4) 組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っていること。</p> <p><input type="radio"/> 行っている <input checked="" type="radio"/> 行っていない</p>	<p>◇組織的な確認の体制が確認できる資料</p> <p>◇活用状況を把握する体制が確認できる資料</p> <p>◇改善を行った事例がある場合は、改善事例の具体的内容が確認できる資料</p>	
<p>(5) 設置基準第17条第3項の規定に基づき、授業科目(いわゆる履修単位科目)は1単位当たり30単位時間を確保していること。</p> <p><input type="radio"/> 確保している <input checked="" type="radio"/> 確保していない</p>	<p>◇状況が確認できる資料(学年暦、時間割、年間行事予定表等)</p>	
<p>(6) (5)の30単位時間授業では、1単位時間を標準50分としていること。</p> <p><input type="radio"/> している <input checked="" type="radio"/> していない</p>	<p>◇状況が確認できる資料(学則、時間割等)</p> <p>◆1単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。</p>	
<p>(7)設置基準第17条第4項の規定に基づき 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(いわゆる学修単位科目)を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示していること。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されていること。</p> <p><input type="radio"/> 明示・設定されている <input checked="" type="radio"/> 明示・設定されていない</p>	<p>◇学則(授業形態ごとの授業時間に関する定め)</p> <p>◇明示状況が確認できる資料(シラバス、履修要項、学生便覧等)</p>	

5-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
5-5 適切な履修指導、支援が行われていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
◎ 満たしている ○ 満たしていない

観点5-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。(複数チェック可) <input checked="" type="checkbox"/> 他学科の授業科目の履修を認定	◇チェックした各項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、教育課程表、シラバス、実績等) 資料5-3-1-(3)-01_沼津工業高等専門学校学業成績評価並びに進級・卒業認定等に関する規則 資料5-5-1-(1)-01_他学科開講科目履修願	学業成績評価並びに進級・卒業認定等に関する規則第11条の2にて、他学科の授業科目履修を認めている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> インターンシップによる単位認定	資料5-5-1-(1)-02_令和6年度学年成績一覧表(物質工学科5年) (非公表) 資料5-5-1-(1)-03_沼津工業高等専門学校学外実習規程 資料5-5-1-(1)-04_令和6年度学外実習Ⅰシラバス 資料5-5-1-(1)-05_令和6年度学年成績一覧表(機械工学科4年) (非公表)	学外実習は履修単位科目のため、30単位時間の実施により1単位が認定される。	
<input checked="" type="checkbox"/> 専攻科課程教育との連携	資料2-1-1-(1)-01_令和6年度学生便覧	R6総合システム工学プログラム(学生便覧p.58-69)にて、本科4年生から専攻科2年生で単一の技術者教育プログラムを構成している。 必要な授業科目の流れ:修了要件別表2(学生便覧p.65~)	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 資格取得に関する教育	資料5-5-1-(1)-07_TOEIC演習シラバス(釧路高専提供)	高専間単位互換制度で釧路高専から提供されている授業科目	
<input checked="" type="checkbox"/> 他の高等教育機関との単位互換制度	資料5-5-1-(1)-08_単位互換授業「ふじのくに学」(5科目)の学生募集について 資料5-5-1-(1)-09_令和5年度単位互換授業「ふじのくに学」(農林業)の特別聴講学生の成績報告書	他の高等教育機関との単位互換の実績を示す資料(本校では令和5年度に1名が受講し、単位認定された。)	
<input type="checkbox"/> 個別の授業科目内での工夫			
<input type="checkbox"/> 最先端の技術に関する教育			
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。 ◎ 取り扱っている ○ 取り扱っていない	◇単位互換制度の内容が確認できる資料(関係規程等) 資料2-2-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校学則	学則第18条第2項で他高専や他の高等教育機関との単位互換について規定している。	再掲

(3) 教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。 ● 実施されている ○ 実施されていない	◇ガイダンス実施要項等 資料5-5-1-(3)-01_新入生対象教務ガイダンス		
(4) 特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか(複数チェック可)	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(実施日程表、実施要項) ◆専攻科生と合同実施の場合は、その説明を記述する。 ◆受入実績がない場合は、その旨の説明と、受け入れた場合の対応方針を記述する。		
<input checked="" type="checkbox"/> 編入学生	資料3-2-2-(2)-02_編入学説明会資料	令和4年度以降の編入生の受入れ実績なし	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 留学生	資料3-2-2-(1)-08_令和6年度留学生受入ガイダンス資料		再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 障害のある学生	資料5-5-1-(4)-01_学生生活支援室_スライド_2024 資料5-5-1-(4)-02_学生生活支援室利用の案内_2024	1年生オリエンテーション研修(R6.4.19~4.20)で障害者を含む全学生に対し説明している	
<input type="checkbox"/> 社会人学生			
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
観点5-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知案内文、その他整備した体制が確認できる資料等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の整備	資料1-3-1-(2)-03_令和6年度校務分掌・各種委員会委員名簿(非公表)		再掲
<input checked="" type="checkbox"/> オフィスアワーの整備	資料5-5-2-(1)-01_Webシラバス作成要領および注意事項	作成要領内でオフィスアワー設置の留意点を記載	
	資料5-5-2-(1)-02_機械工学科言語文化シラバス	シラバス掲載例	
<input checked="" type="checkbox"/> 対面型の相談受付体制の整備	資料5-5-2-(1)-03_沼津高専学習サポートセンター	学習サポートセンターでは、対面サポートも実施している。	
	資料5-5-2-(1)-04_学習空間Fujicafe	Fujicafe周知チラシ	
<input type="checkbox"/> 電子メールによる相談受付体制の整備			
<input checked="" type="checkbox"/> ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備	資料5-5-2-(1)-05_Net KOSEN(成績確認用システム)操作説明会資料	全学生に対しシステムの利用方法を説明した際の資料	
	資料5-5-2-(1)-03_沼津高専学習サポートセンター	office365を利用した学習相談に関して記載	再掲
	資料5-5-2-(1)-04_学習空間Fujicafe	予約システムbookingを利用した学習相談に関して記載	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 資格試験・検定試験等の支援体制の整備	資料5-5-2-(1)-06_2024年度第9回教務委員会議事録(非公表)	「2024年度第9回教務委員会議事録」技能審査に基づく単位認定別表にて資格・検定試験に対して外部単位として認定していることを示す。 単位付与を動機づけとして、学生が資格・検定試験に取組む環境を整えている。	
	資料5-5-2-(1)-07_技能審査に基づく単位認定別表		
<input checked="" type="checkbox"/> 外国への留学に関する支援体制の整備	資料5-5-2-(1)-08_沼津工業高等専門学校国際室規則(外国への留学に関する支援体制)		
	資料5-5-2-(1)-09_外国への留学に関する支援体制【学生への周知案内】	本校公式ウェブサイトですべて周知している。	
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		

(2) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(複数チェック可) <input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の導入 <input type="checkbox"/> 学生との懇談会 <input checked="" type="checkbox"/> 意見投書箱 <input checked="" type="checkbox"/> その他	◇チェックした項目の制度内容が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他制度が確認できる資料等)		
	資料5-5-2-(2)-01_令和6年度 学級担任連絡会議の開催について	担任連絡会議では、教務・学生支援・寮生活に関する基本事項や当該年度における特別な注意事項について、情報を共有している。この会議を通じて、担任の持っている情報を毎年度アップデートさせ、担任が学生へ円滑に助言をしやすい体制を整えている。	
	資料5-5-2-(2)-02_意見投書箱		
	資料3-2-1-(1)-06_トイレ個室掲示物		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
資料5-5-2-(2)-03_2024年度第4回教務委員会議事録(非公表)	アンケート結果をもとに学習環境に関する評価を実施		

観点5-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか【より望ましい取組として分析】

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 提供された機会を利用して学生が海外で学習しているか。【より望ましい取組として分析】	◇支援体制が確認できる資料(関係規程、利用実績等)		
<input checked="" type="radio"/> 利用して学習している <input type="radio"/> 利用して学習していない	資料5-3-2-(3)-03_夏季海外異文化体験プログラム(タイ)資料	学生の国際的涵養に向けた教育【夏季海外異文化体験プログラム(タイ)】	再掲
	資料5-3-2-(3)-04_夏季海外異文化体験プログラム(タイ)参加者名簿	夏季海外異文化体験プログラム(タイ)参加者名簿	再掲
	資料5-3-2-(3)-05_国内グローバル研修「English Camp at Numazu Kosen 2025」資料	学生の国際的涵養に向けた教育【国内グローバル研修「English Camp at Numazu Kosen 2025」】	再掲
	資料5-3-2-(3)-06_国内グローバル研修「English Camp at Numazu Kosen 2025」参加者名簿	「English Camp at Numazu Kosen 2025」参加者名簿	再掲
	資料5-3-2-(3)-07_春季海外語学研修プログラム(セブ島)資料	学生の国際的涵養に向けた教育【春季海外語学研修プログラム(セブ島)】	再掲
	資料5-3-2-(3)-08_春季海外語学研修プログラム(セブ島)参加者名簿	春季海外語学研修プログラム(セブ島)参加者名簿	再掲

5-5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
5-6 GPIに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない

観点5-6-① DP及びCPIに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること				
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が、CPIに基づき策定されていること。 <input checked="" type="radio"/> 策定されている <input type="radio"/> 策定されていない	◇成績評価や単位認定に関する規程等			
	資料1-2-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校のポリシー（三つの方針）校長裁定		再掲	
	資料2-2-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校学則	単位認定：第4章 教育課程等で規定	再掲	
	資料5-3-1-(3)-01_沼津工業高等専門学校学業成績評価並びに進級・卒業認定等に関する規則	成績評価：第3章 成績評価で規定	再掲	
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることが確認できる資料(関係規程、成績判定会議に関する資料等)			
	資料5-3-1-(3)-01_沼津工業高等専門学校学業成績評価並びに進級・卒業認定等に関する規則	「第3章 成績評価」において、学修成果をどのように評価するのかを定めている。	再掲	
	資料5-6-1-(2)-01_R6卒業・進級判定会議資料			
	資料5-6-1-(2)-02_R6(2024)年度第14回教務委員会議事録（非公表）	成績判定会議の原案作成		
	資料5-6-1-(2)-03_R6-6教員会議 議事要録0311（非公表）	成績判定会議の議事		
	資料1-3-1-(1)-14_成績評価（シラバス準拠）の点検手順	成績評価が適切に実施されていることを組織的に点検していることを示す資料	再掲	
	資料1-3-1-(1)-15_R6(2024)第9回教務委員会議事録（非公表）		再掲	
	資料5-6-1-(2)-04_令和6年度第9回教務委員会資料_資料15（前期科目の点検手順）	点検手順案(R6年度前期科目)		
	資料1-3-1-(1)-16_R6年度前期科目成績評価確認シート（全学科）	点検結果(R6年度前期科目)	再掲	
	資料1-3-1-(1)-17_令和6年度通年科目・後期科目の成績評価（シラバス準拠）の点検手順及び点検結果	点検手順と点検結果(R6年度通年科目・後期科目)	再掲	
	資料1-3-1-(1)-18_通年科目・後期科目の成績評価（シラバス準拠）の点検手順（修正版）	点検手順の修正版(点検対象を受講者4名から受講者全員に変更)	再掲	
	資料1-3-1-(1)-19_令和7年度第4回教務委員会議事録（非公表）	成績評価(シラバス準拠)の点検結果を議題10で審議	再掲	
	(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	◇学修単位科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順等に関する資料(会議資料等)		
		資料5-5-2-(1)-01_Webシラバス作成要領および注意事項	作成要領内で「授業時間外学習」に関する記載を指示している(学修単位科目の場合)	再掲
		資料5-6-1-(3)-02_令和7年度シラバスの点検について（非公表）	学修単位科目の場合「授業時間外学習」が記載されているかをシラバスの点検を通して確認し(項目7)、必ず記載するよう学校の組織的な措置として実施している。	
資料1-3-1-(1)-19_令和7年度第4回教務委員会議事録（非公表）		シラバスの点検結果は「その他」の4で報告されている。	再掲	
資料5-6-1-(3)-01_令和7年度第4回教務委員会資料_資料18（令和7年度シラバス点検結果）		シラバスの点検結果(項目7で授業時間外学習の記載を確認)		
資料1-2-4-(1)-05_令和6年度本科後期授業アンケートについて（非公表）		授業アンケートの実施に関するメール	再掲	
資料5-6-1-(3)-03_授業アンケート結果（非公表）				
資料1-2-4-(1)-06_令和6年度後期授業アンケートの結果について（非公表）		授業アンケートの結果を教員にフィードバックし、授業の改善につなげている。	再掲	
資料1-3-1-(1)-17_令和6年度通年科目・後期科目の成績評価（シラバス準拠）の点検手順及び点検結果		点検手順と点検結果(R6年度通年科目・後期科目):手順2でシラバス通りに評価できているのかを点検し、授業時間外学習に関する評価の妥当性を組織的に把握している。	再掲	
資料1-3-1-(1)-18_通年科目・後期科目の成績評価（シラバス準拠）の点検手順（修正版）		点検手順の修正版(点検対象を受講者4名から受講者全員に変更)	再掲	
資料1-3-1-(1)-19_令和7年度第4回教務委員会議事録（非公表）		成績評価(シラバス準拠)の点検結果を議題10で審議	再掲	

観点5-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。 ● 周知されている ○ 周知されていない	◇周知を図る取組の内容が確認できる資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等) 資料2-1-1-(1)-01_令和6年度学生便覧	学生便覧p.20～21「成績評価・単位認定について」「進級・卒業するためには」に記載し周知している。	再掲
(2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていること。 ● 定められている ○ 定められていない	◇追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等 資料2-1-1-(1)-01_令和6年度学生便覧 資料5-3-1-(3)-01_沼津工業高等専門学校学業成績評価並びに進級・卒業認定等に関する規則	学生便覧p.37に追試験、再試験、再評価(単位追認試験)制度について記載し、学生に周知している。 第3条にて追試験、第7条にて再評価(単位追認試験)に関する規定を定めている。	再掲 再掲
観点5-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> 答案の返却	◇学校として組織的に取り組まれている内容が確認できる資料(左記に示す事項について、どのようにチェックするかが記された規程等) 資料5-6-3-(1)-01_成績資料管理システムへの資料保管について(依頼) 資料1-3-1-(1)-19_令和7年度第4回教務委員会議事録(非公表) 資料5-5-2-(1)-01_Webシラバス作成要領および注意事項 資料5-6-1-(3)-02_令和7年度シラバスの点検について(非公表) 資料1-3-1-(1)-19_令和7年度第4回教務委員会議事録(非公表) 資料5-6-1-(3)-01_令和7年度第4回教務委員会資料_資料18(令和7年度シラバス点検結果) 資料5-6-1-(3)-03_授業アンケート結果(非公表)	答案返却や解答例を提示することに取り組んでいることがわかる資料 議題10で資料が適切に保管されていることを組織的に確認しており、答案返却や模範解答提示等の一つの根拠と考えている。 作成要領内で「答案返却・解説」等の記載を指示している(試験実施科目の場合) 試験実施科目の場合「答案返却・解説」等が記載されているかをシラバスの点検を通して確認し、必ず記載するよう学校の組織的な措置として実施している。 シラバスの点検結果は「その他」の4で報告されている。 シラバスの点検結果(項目3で「答案返却・解説」等の記載を確認) 授業アンケートの4番目の質問(授業内容がシラバス通りか)によって、シラバスの記載通りに答案返却が行われたのかを学校として把握している。	再掲 再掲 再掲 再掲 再掲 再掲 再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示	資料5-6-3-(1)-01_成績資料管理システムへの資料保管について(依頼) 資料1-3-1-(1)-19_令和7年度第4回教務委員会議事録(非公表) 資料5-5-2-(1)-01_Webシラバス作成要領および注意事項 資料5-6-1-(3)-02_令和7年度シラバスの点検について(非公表) 資料1-3-1-(1)-19_令和7年度第4回教務委員会議事録(非公表) 資料5-6-1-(3)-01_令和7年度第4回教務委員会資料_資料18(令和7年度シラバス点検結果) 資料5-6-1-(3)-03_授業アンケート結果(非公表)	答案返却や解答例を提示することに取り組んでいることがわかる資料 議題10で資料が適切に保管されていることを組織的に確認しており、答案返却や模範解答提示等の一つの根拠と考えている。 作成要領内で「答案返却・解説」等の記載を指示している(試験実施科目の場合) 試験実施科目の場合「答案返却・解説」等が記載されているかをシラバスの点検を通して確認し、必ず記載するよう学校の組織的な措置として実施している。 シラバスの点検結果は「その他」の4で報告されている。 シラバスの点検結果(項目3で「答案返却・解説」等の記載を確認) 授業アンケートの4番目の質問(授業内容がシラバス通りか)によって、シラバスの記載通りに試験解説等(模範解答や採点基準の提示)が行われたのかを学校として把握している。	再掲 再掲 再掲 再掲 再掲 再掲 再掲

<input checked="" type="checkbox"/> 同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック <input checked="" type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック（シラバス通りに成績評価が行われていることの確認） <input checked="" type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック	資料1-3-1-(1)-20_試験問題の確認手順について	同じ試験問題の出題がないような取組として、令和6年度から確認手順を導入している（チェック済みの試験問題確認シート等の資料は各学科で保管している）。	再掲
	資料1-3-1-(1)-19_令和7年度第4回教務委員会議事録（非公表）	議題11で適切に試験問題の確認及び保管ができていると報告されている。	再掲
	資料2-2-2-(2)-03_R6-1教員会議_議事要録0424（非公表）	改善を要する点として指摘されていたため、全教員が参加する教員会議において、同じ試験問題を繰り返して作成しないことを徹底して遵守させ、学校全体の措置として取り組んでいる（校長補佐（教務主事）報告）。	再掲
	資料5-6-3-(1)-04_03-03教務主事_R06第1回教員会議_教務主事(2024.04.24)	例示としてR6第1回教員会議の資料を示す。	
	資料5-6-1-(3)-03_授業アンケート結果（非公表）	シラバスの記載どおりに評価されていることを把握する体制であることが確認できる資料（学生からの意見を一つの判断材料としている）	再掲
	資料5-6-3-(1)-05_成績通知書	授業アンケートにおいて、シラバスに関する説明が行われているか、授業内容がシラバスに沿ったものであるかを確認し、成績通知書において、シラバスどりの成績評価がなされているかを確認している。	
	資料1-3-1-(1)-15_R6(2024)第9回教務委員会議事録（非公表）	令和6年度からの実施事項ではありますが、前回の機関別認証評価での改善を要する点を受けて実施している上述の事項に加えて行っている事項	再掲
	資料5-6-1-(2)-04_令和6年度第9回教務委員会資料_資料15（前期科目の点検手順）	点検手順案(R6年度前期科目)	再掲
	資料1-3-1-(1)-16_R6年度前期科目成績評価確認シート（全学科）	点検結果(R6年度前期科目)	再掲
	資料1-3-1-(1)-17_令和6年度通年科目・後期科目の成績評価（シラバス準拠）の点検手順及び点検結果	点検手順と点検結果(R6年度通年科目・後期科目)	再掲
	資料1-3-1-(1)-18_通年科目・後期科目の成績評価（シラバス準拠）の点検手順（修正版）	点検手順の修正版(点検対象を受講者4名から受講者全員に変更)	再掲
	資料1-3-1-(1)-19_令和7年度第4回教務委員会議事録（非公表）	成績評価(シラバス準拠)の点検結果を議題10で審議(シラバス通りに成績評価が行われていることを成績内訳表に基づいて組織的に点検し、問題があった科目については改善指導が行われたことが報告されている。)	再掲
	資料5-6-1-(3)-03_授業アンケート結果（非公表）	授業アンケートの7番目の質問によって、試験問題のレベルが適切であることのチェックを行っている(学生からの意見を一つの判断材料としている)。	再掲
	資料1-2-4-(1)-05_令和6年度本科後期授業アンケートについて（非公表）	全科目で授業アンケートを実施していることを示す。	再掲
	資料5-6-3-(1)-02_令和6年度前期授業アンケートの結果について（非公表）	本校では、授業アンケート自体を会議に諮るのではなく、教員一人一人にアンケートを配付し、授業改善の資料として活用するよう指示を出すことでPDCAを回している。	
	資料1-2-4-(2)-02_R6(2024)_第10回教務委員会議事録（非公表）	アンケートについては、教務主事や必要に応じて校長が確認を行い、改善が必要な教員については、授業改善報告書の提出を求め、教務委員会にて審議及び情報共有を行っている(報告書の中には試験問題のレベルに言及したのものもある)。	再掲
	資料5-6-3-(1)-06_令和7年度第4回教務委員会資料_資料10（成績評価の適切性）（非公表）	成績分布の調査・分析によって試験問題の難易度の点検が行われ、改善が必要な場合はその方法が提案されている。	
	資料1-3-1-(1)-19_令和7年度第4回教務委員会議事録（非公表）	議題9で試験問題の難易度に関する点検結果について報告されている。	再掲
◇同一の試験問題が使われていないことの確認に関し、評価実施の前年度に行った組織的な措置が確認できる資料(関係の会議資料、議事録、(あれば)是正措置が行われたことを確認できる資料)			
資料1-3-1-(1)-20_試験問題の確認手順について	同じ試験問題の出題がないような取組として、令和6年度から確認手順を導入している（チェック済みの試験問題確認シート等の資料は各学科で保管している）。	再掲	
資料1-3-1-(1)-19_令和7年度第4回教務委員会議事録（非公表）	議題11で適切に試験問題の確認及び保管ができていると報告されている。	再掲	
観点5-6-④ 成績に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること。 ● 定められている ○ 定められていない	◇学生からの意見申立てについて定めた規程等 資料5-6-3-(1)-05_成績通知書 資料5-3-1-(3)-01_沼津工業高等専門学校学業成績評価並びに進級・卒業認定等に関する規則	第3章第8条の2で規定	再掲 再掲

5-6 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準 5-7 学校の目的及びDPに基づき、公正な卒業判定が実施されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点5-7-① 卒業認定基準をDPに従って、組織として策定していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が定める卒業要件が組織的に策定され、設置基準が定める要件と整合していること。 ◎ 整合している ○ 整合していない	◇卒業要件が組織的に策定されていることが確認できる資料(学則、卒業認定基準等) 資料2-2-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校学則 資料5-3-1-(3)-01_沼津工業高等専門学校学業成績評価並びに進級・卒業認定等に関する規則	学則第30条に卒業認定基準を規定している。 「第4章 進級・卒業認定及び履修」において、課程の修了又は卒業の認定について定めている。	再掲 再掲
観点5-7-② 策定された卒業要件が学生に周知されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 卒業認定基準が学生に周知されていること。 ◎ 周知されている ○ 周知されていない	◇周知した資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等) 資料2-1-1-(1)-01_令和6年度学生便覧	学則等は学生便覧(学則はp.108、成績評価並びに進級・卒業認定等に関する規則はp.118~119)等で学生に周知している。	再掲
観点5-7-③ 卒業の認定が、卒業認定基準に基づき組織的に実施されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 卒業認定基準に基づき、組織として卒業認定していること。 ◎ している ○ していない	◇卒業判定時に使用する様式等 資料5-6-1-(2)-01_R6卒業・進級判定会議資料 資料5-6-1-(2)-03_R6-6教員会議_議事要録0311 (非公表)	令和6年度の卒業判定資料 令和6年度の議事要旨	再掲 再掲

5-7 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
5-8 学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている 満たしていない

観点5-8-① DPに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料1-1-1-(1)-01_自己点検・評価に関する基本方針	DPに関する自己点検・評価については、別表に記載されているように、DPに関する所掌業務を担当する教務委員会が行う。	再掲
	資料1-1-1-(1)-02_R6自己点検・評価実施計画		再掲
	資料1-1-1-(2)-03_沼津工業高等専門学校教務委員会規則	第3条(7)、(8)よりDPに関する自己点検・評価は委員会の所掌業務となる。	再掲

観点5-8-② 卒業時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(卒業生アンケート、アンケート結果、会議資料等)		
	資料1-2-4-(1)-08_令和6年度卒業生・修了生アンケート		再掲
	資料1-2-4-(2)-05_令和5年度DPアンケート結果		再掲
	資料5-8-2-(1)-01_令和7年第2回教務委員会について(メール審議)(非公表)		
	資料5-8-2-(1)-02_Re_令和7年第2回教務委員会について(メール審議)(非公表)		

観点5-8-③ 卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生(卒業後5年程度たった者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(卒業生アンケート、アンケート結果、会議資料等)		
	資料1-2-4-(2)-05_令和5年度DPアンケート結果		再掲
	資料5-8-2-(1)-01_令和7年第2回教務委員会について(メール審議)(非公表)		再掲
	資料5-8-2-(1)-02_Re_令和7年第2回教務委員会について(メール審議)(非公表)		再掲

観点5-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生の就職・進学先の関係者に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(就職・進学先アンケート、アンケート結果、会議資料等)		再掲
	資料1-2-4-(2)-05_令和5年度DPアンケート結果		再掲
	資料5-8-2-(1)-01_令和7年第2回度教務委員会について(メール審議)(非公表)		再掲
	資料5-8-2-(1)-02_Re_令和7年第2回度教務委員会について(メール審議)(非公表)		再掲
5-8 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準			
5-9 APが具体的かつ明確であること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点5-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)関係法令及びガイドラインを踏まえ、APが定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇準学士課程のAP		
	資料1-2-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校のポリシー(三つの方針)校長裁定		再掲
	資料2-2-2-(2)-08_第2回入試室会議議事録(非公表)		再掲
	資料5-9-1-(1)-01_入試室会議(2024年6月11日メール審議)通知(非公表)		
(2)APが、学校や学科の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)、DP、CPを踏まえて策定されていること。 <input checked="" type="radio"/> 策定されている <input type="radio"/> 策定されていない	◇準学士課程のAP		
	資料1-2-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校のポリシー(三つの方針)校長裁定		再掲

(3)APが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> 入学者選抜の基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）	◇準学士課程のAP		
	資料1-2-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校のポリシー（三つの方針）校長裁定	基本方針はAPの冒頭部分に記載	再掲
		求める学生像は1.～5.に記載	

5-9 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--	--	--	--

基準
5-10 学生の受入れが適切に実施されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている 満たしていない

観点5-10-① APに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) AP、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針その他)となっていること。 <input checked="" type="radio"/> なっている <input type="radio"/> なっていない	◇選抜区分ごとの入学者選抜募集要項、面接要領、合否判定基準、合否判定様式、入学試験実施状況等が確認できる資料(議事要旨等) 資料5-10-1-(1)-01_入試情報(本校ウェブサイト) 資料5-10-1-(1)-02_R7募集要項 資料5-10-1-(1)-03_資料04-1_【取扱注意】R7年度推薦実施要領(非公表) 資料5-10-1-(1)-04_資料04-2_【取扱注意】R7年度学力実施要領(非公表) 資料5-10-1-(1)-05_R6第08回運営会議議事要録(非公表) 資料5-10-1-(1)-06_合否判定資料(非公表) 資料5-10-1-(1)-07_R6臨時運営会議(1月22日)議事要録(非公表) 資料5-10-1-(1)-08_本科推薦選抜合否原案(非公表) 資料5-10-1-(1)-09_本科推薦選抜合格者選出判定基準(実施要領抜粋)(非公表) 資料5-10-1-(1)-10_R6臨時運営会議(2月13日)議事要録(非公表) 資料5-10-1-(1)-11_本科学力選抜合否原案(非公表) 資料5-10-1-(1)-12_本科学力選抜追試験の合否判定方法(非公表) 資料5-10-1-(1)-13_R6第11回運営会議議事要録(非公表) 資料5-10-1-(1)-14_本科学力選抜追試験合否原案(非公表)	APの修正は次回(R8)募集要項作成時に反映予定 判定基準はP.8～、面接要領はP.10～ 判定基準はP.8～ 入試室で作成した推薦・学力実施要領の原案を審議 推薦入試の審議 学力入試、追試判定方法の審議 追試の結果報告(教務主事報告)	

観点5-10-② APIに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等) 資料2-2-2-(1)-01_沼津工業高等専門学校運営会議規則 資料1-1-1-(2)-09_沼津工業高等専門学校入試室規則	運営会議規則第3条3項 第3条第1項第5号、第6号により、入試室においてAPIに沿った学生の受け入れに関する検証等(APIに関する自己点検・評価)を行うことが示されている。	再掲 再掲
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APIに沿っているかどうかの検証が行われていること。 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇検証した資料(会議資料等) 資料5-10-2-(2)-01_R6第02回運営会議議事要録(非公表) 資料5-10-2-(2)-02_資料11_令和6年度入学動機アンケートの集計結果について 資料5-10-2-(2)-03_入試室会議(2025年5月22日メール審議) APアンケート分析結果(非公表)	教務主事報告の中で、入学後アンケートにてAPIに沿っているか確認している。 入学者のAPへの適合度を出願時及び入学後に実施したアンケートに基づいて分析している。	
(3) (2)の検証の結果が入学者選抜の改善に役立てられていること。 ◎ 役立てられている ○ 役立てられていない	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果が改善に役立てられている状況について、資料を基に記述する。 資料5-10-2-(2)-03_入試室会議(2025年5月22日メール審議) APアンケート分析結果(非公表)	「まとめ」の中で、改善についての提案がある。	再掲
5-10 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準 5-11 実入学人数が入学定員※に対して適正な数となっていること ※収容定員を5で除した数			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎ 満たしている ○ 満たしていない			
観点5-11-① 実入学人数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収容定員が学科ごとに学則で定められていること。また、1学級当たり40人が標準とされていること。 ◎ 定められている・標準とされている ○ 定められていない・標準とされていない	◇学則の該当箇所 資料2-2-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校学則	学則第7条	再掲

(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料2-2-2-(1)-01_沼津工業高等専門学校運営会議規則	運営会議規則第3条3項	再掲
	資料5-11-1-(2)-01_2024年度第11回運営会議_教務主事報告席上配布資料(非公表)	運営会議の中で実際の入学者数を把握し、その推移状況等に関する分析結果を報告している。	
	資料5-10-1-(1)-13_R6第11回運営会議議事要録(非公表)		再掲
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であること。 <input checked="" type="radio"/> 適正である <input type="radio"/> 適正でない	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
(4) 過去5年間で、学科ごとの実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っていること。 <input type="radio"/> 行っている <input checked="" type="radio"/> 行っていない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例が確認できる資料を基に記述する。		
		学科ごとの実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況は発生していないため、実績なし。	

5-11 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

領域5

優れた点			
改善を要する点			

領域6 専攻科課程の教育活動の状況

基準
6-1 DPが具体的かつ明確であること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
◎ 満たしている ○ 満たしていない

観点6-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 関係法令及びガイドラインを踏まえ、DPが定められていること。 ◎ 定められている ○ 定められていない	◇専攻科課程のDP		
	資料1-2-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校のポリシー(三つの方針)校長裁定		再掲
	資料2-2-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校学則	学校の目的は学則第45条、修了要件は学則第52条	再掲
	資料6-1-1-(1)-01_R6第5回専攻科運営委員会議事録(非公表)		
	資料6-1-1-(1)-02_第7回専攻科運営委員会議事録案(非公表)		
	資料6-1-1-(1)-03_R6第8回専攻科運営委員会議事録(案)(非公表)		
	資料6-1-1-(1)-04_令和6年度第9回専攻科運営委員会議事録(非公表)		
	資料6-1-1-(1)-05_R6第11回専攻科運営委員会議事録(非公表)		
(2) DPが、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ専攻科課程全体、各専攻の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)と整合性を有していること。 ◎ 整合性を有している ○ 整合性を有していない	◇専攻科課程のDP		
	資料1-2-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校のポリシー(三つの方針)校長裁定		再掲
	資料2-2-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校学則	学校の目的は学則第45条、修了要件は学則第52条	再掲
(3) DPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力を示している <input checked="" type="checkbox"/> 養成しようとする人材像の内容を示している	◇専攻科課程のDP		
	資料1-2-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校のポリシー(三つの方針)校長裁定	資質・能力はDP内の(A)から(E)に記載	再掲
		養成する人材像はDPの冒頭部分に記載	

6-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準

6-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている 満たしていない

観点6-2-1 ① CPIにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)CPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)	◇専攻科課程のCP		
<input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している	資料1-2-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校のポリシー(三つの方針)校長裁定		再掲
<input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している			
<input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している			

観点6-2-2 ② CPがDPと整合性を有していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、CPが定められていること。	◇専攻科課程のCP		
<input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	資料1-2-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校のポリシー(三つの方針)校長裁定		再掲
	資料6-2-2-(1)-01_R6第2回専攻科運営委員会議事録案(非公表)		
	資料6-1-1-(1)-06_専攻科3つのポリシー見直し20241211		再掲
(2) CPが、DPとの整合性を有していること。	◇専攻科課程のCP及びDP		
<input checked="" type="radio"/> 整合性を有している <input type="radio"/> 整合性を有していない	資料1-2-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校のポリシー(三つの方針)校長裁定		再掲
	資料1-2-2-(1)-02_専攻科DP-CP対応表		再掲

6-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
6-3 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
 満たしている 満たしていない

観点6-3-① 教育課程が体系的に編成されていること

(根拠理由欄)
 本校は、本科4年次から専攻科2年次までの「JABEE認定プログラム」の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。 <input type="radio"/> 配置されている <input checked="" type="radio"/> 配置されていない	◇授業科目の配置状況が確認できる資料(カリキュラムマップ、コース・ツリー、学生便覧等)		

観点6-3-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていること

(根拠理由欄)
 本校は、本科4年次から専攻科2年次までの「JABEE認定プログラム」の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の教育課程が、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮していること。 <input type="radio"/> 考慮している <input checked="" type="radio"/> 考慮していない	◇連携及び発展等の考慮状況が確認できる資料(科目系統図、連携状況を示す資料等)		

観点6-3-③ 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか【より望ましい取組として分析】			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】 <input checked="" type="radio"/> 工夫が行われている <input type="radio"/> 工夫が行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている、創造力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(PBL型の授業や創造型の演習のシラバス、授業教材、受講者数等)		
	資料2-1-1-(1)-01_令和6年度学生便覧	実践指針と到達レベル(学生便覧p.69)	再掲
	資料4-2-4-(1)-08_専攻科実験_医療福祉機器開発工学コースシラバス	本実験は医療機器開発工学コース(15名)と新機能材料工学コース(2名)が受講	再掲
	資料4-2-4-(1)-09_専攻科実験_医療福祉機器開発工学コース_教材(非公表)		再掲
	資料4-2-4-(1)-10_専攻科実験_医療福祉機器開発工学コース_発表ポスター(非公表)		再掲
	資料4-2-4-(1)-11_専攻科実験_環境エネルギー工学コースシラバス		再掲
	資料4-2-4-(1)-12_専攻科実験_環境エネルギー工学コース_ガイダンス資料(非公表)		再掲
	資料4-2-4-(1)-13_専攻科実験_環境エネルギー工学コース_発表用スライド(非公表)		再掲
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
	資料4-2-4-(3)-05_専攻科実験_医療福祉機器開発工学コース_発表ポスター_共同開発事例(非公表)	専攻科医療コース実験では学外の企業団体とともに医療機関からのニーズを解決する取り組みを行っている。本課題は浜松医科大学からの開発依頼である。	再掲
	資料4-2-4-(3)-06_学外実習_報告会予稿_共同開発事例(非公表)	専攻科実験で取り組んでいる内容を継続するために協力企業団体に所属している企業へのインターンシップを行い継続した開発が可能となっている。	再掲
	資料4-2-4-(3)-07_専攻科研究_予稿_共同開発事例(非公表)	専攻科実験及び学外実習での開発案件について、指導教員、関係企業の合意の下、専攻科研究のテーマに昇華し、開発したものの評価を行った。	再掲
	資料4-2-4-(3)-08_専攻科研究_発表PPT_共同開発事例(非公表)		再掲
(2) 実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】 <input checked="" type="radio"/> 工夫が行われている <input type="radio"/> 工夫が行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている、実践力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(シラバス、授業教材、受講者数等)		
	資料6-3-3-(2)-01_学外実習シラバス		
	資料6-3-3-(2)-02_令和6年度沼津工業高等専門学校専攻科1年学外実習最終報告会実施要領(非公表)		
	資料6-3-3-(2)-03_令和6年度沼津工業高等専門学校専攻科1年学外実習最終報告会要旨集(非公表)		
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
	資料4-2-4-(3)-05_専攻科実験_医療福祉機器開発工学コース_発表ポスター_共同開発事例(非公表)	専攻科医療コース実験では学外の企業団体とともに医療機関からのニーズを解決する取り組みを行っている。本課題は浜松医科大学からの開発依頼である。	再掲
資料4-2-4-(3)-06_学外実習_報告会予稿_共同開発事例(非公表)	専攻科実験で取り組んでいる内容を継続するために協力企業団体に所属している企業へのインターンシップを行い継続した開発が可能となっている。	再掲	
資料4-2-4-(3)-07_専攻科研究_予稿_共同開発事例(非公表)	専攻科実験及び学外実習での開発案件について、指導教員、関係企業の合意の下、専攻科研究のテーマに昇華し、開発したものの評価を行った。	再掲	
資料4-2-4-(3)-08_専攻科研究_発表PPT_共同開発事例(非公表)		再掲	

<p>(3)その他教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】</p> <p>● 工夫が行われている ○ 工夫が行われていない</p>	<p>◇教育プログラムの一環として行われている取組で、(1)(2)以外(例:学生の国際性涵養(かんよう)に向けた教育など)で教育方法の工夫を行っているものがあれば内容を示し、具体的な工夫が確認できる資料を提示する。(シラバス、授業教材、受講者数等)</p> <p>資料6-3-3-(3)-01_知的財産_シラバス</p> <p>資料6-3-3-(3)-02_知的財産_授業資料</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p> <p>資料4-2-4-(3)-05_専攻科実験_医療福祉機器開発工学コース_発表ポスター_共同開発事例(非公表)</p> <p>資料4-2-4-(3)-06_学外実習_報告会予稿_共同開発事例(非公表)</p> <p>資料4-2-4-(3)-07_専攻科研究_予稿_共同開発事例(非公表)</p> <p>資料4-2-4-(3)-08_専攻科研究_発表PPT_共同開発事例(非公表)</p>	<p>専門共通科目・必修「知的財産」(2年次開講科目) 受講者数は31名</p> <p>分野横断的アクティブラーニングに基づくカリキュラムとモノづくりに関するファストピッチ(先端技術実務設計:Fast Pitch Scheme)による演習を実施</p> <p>専攻科医療コース実験では学外の企業団体とともに医療機関からのニーズを解決する取り組みを行っている。本課題は浜松医科大学からの開発依頼である。</p> <p>専攻科実験で取り組んでいる内容を継続するために協力企業団体に所属している企業へのインターンシップを行い継続した開発が可能となっている。</p> <p>専攻科実験及び学外実習での開発案件について、指導教員、関係企業の合意の下、専攻科研究のテーマに昇華し、開発したものの評価を行った。</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>	
<p>(4)(1)～(3)の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】</p> <p>● 上げられている ○ 上げられていない</p>	<p>◇これらの取組実績により得られた、優れた成果が確認できる資料</p> <p>資料4-2-4-(3)-05_専攻科実験_医療福祉機器開発工学コース_発表ポスター_共同開発事例(非公表)</p> <p>資料4-2-4-(3)-06_学外実習_報告会予稿_共同開発事例(非公表)</p> <p>資料4-2-4-(3)-07_専攻科研究_予稿_共同開発事例(非公表)</p> <p>資料4-2-4-(3)-08_専攻科研究_発表PPT_共同開発事例(非公表)</p> <p>資料6-3-3-(4)-01_関連特許申請_共同開発事例(非公表)</p> <p>資料6-3-3-(4)-02_製品概要_共同開発事例(非公表)</p>	<p>専攻科医療コース実験では学外の企業団体とともに医療機関からのニーズを解決する取り組みを行っている。本課題は浜松医科大学からの開発依頼である。</p> <p>専攻科実験で取り組んでいる内容を継続するために協力企業団体に所属している企業へのインターンシップを行い継続した開発が可能となっている。</p> <p>専攻科実験及び学外実習での開発案件について、指導教員、関係企業の合意の下、専攻科研究のテーマに昇華し、開発したものの評価を行った。</p> <p>一連の専攻科実験から研究までの一連の取り組みを特許として企業が申請した</p> <p>一連の専攻科実験から研究までの一連の取り組みを協力企業が製品化した事例</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>	
<p>6-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p> </p>			
<p>基準 6-4 DP及びCPIに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること</p>			
<p>基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。</p> <p>● 満たしている ○ 満たしていない</p>			

観点6-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。 <input checked="" type="radio"/> 確保されている <input type="radio"/> 確保されていない	◇35週が確保されている状況が確認できる資料(行事予定表、時間割表等) 資料5-4-1-(1)-01_令和7年度学校行事予定表 資料5-4-1-(1)-02_令和7年度授業時間割		再掲 再掲
観点6-4-② 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること			
(根拠理由欄) 本校は、本科4年次から専攻科2年次までの「JABEE認定プログラム」の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPIに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていること。 <input type="radio"/> 採用されている <input checked="" type="radio"/> 採用されていない	◇授業形態の開講状況(専攻別の授業形態の構成割合等)が確認できる資料		
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(複数チェック可) <input type="checkbox"/> 教材の工夫 <input type="checkbox"/> 少人数教育 <input type="checkbox"/> 対話・討論型授業 <input type="checkbox"/> フィールド型授業 <input type="checkbox"/> 情報機器の活用 <input type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮 <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした項目の実施体制が確認できる資料(シラバス、事例を示す資料等) ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
(3) CPを踏まえて、シラバスの作成要領の要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定され、それに基づきシラバスが適切に作成されていること。 <input type="radio"/> 作成されている <input checked="" type="radio"/> 作成されていない	◇シラバスの作成要領や具体例等が確認できる資料		

<p>(4) 組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っていること。</p> <p><input type="radio"/> 行っている <input checked="" type="radio"/> 行っていない</p>	<p>◇ 組織的な確認の体制が確認できる資料</p> <p>◇ 活用状況を把握する体制が確認できる資料</p> <p>◇ 改善を行った事例がある場合は、改善事例の具体的内容が確認できる資料</p>		
<p>(5) 授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示していること。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されていること。</p> <p><input type="radio"/> 明示・設定されている <input checked="" type="radio"/> 明示・設定されていない</p>	<p>◇ 学則(授業形態ごとの授業時間に関する定め)</p> <p>◇ 明示状況が確認できる資料(シラバス、履修要項、学生便覧等)</p>		
<p>観点6-4-③ GPIに基づき、教養教育や研究指導が適切に行われていること</p>			
<p>(根拠理由欄)</p> <p>本校は、本科4年次から専攻科2年次までの「JABEE認定プログラム」の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。</p>			
<p>自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 学生への教養教育や研究指導が、適切に行われていること。</p> <p><input type="radio"/> 行われている <input checked="" type="radio"/> 行われていない</p>	<p>◇ 教養教育や研究指導の実施状況が確認できる資料</p> <p>◇ 特別研究の指導の枠組み及び指導状況と内容を示す資料(指導教員・副指導教員の指導状況、技術職員の研究のサポート状況等)</p>		
<p>6-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p style="background-color: #e0f0ff;"> </p>			
<p> </p>			

基準
6-5 適切な履修指導、支援が行われていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている 満たしていない

観点6-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。(複数チェック可)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他専攻の授業科目の履修を認定</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> インターンシップによる単位認定</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 準学士課程教育との連携</p> <p><input type="checkbox"/> 資格取得に関する教育</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他の高等教育機関との単位互換制度</p> <p><input type="checkbox"/> 個別の授業科目内での工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 最先端の技術に関する教育</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	◇チェックした各項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、教育課程表、シラバス、実績等)		
	資料6-5-1-(1)-01_沼津工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則	第13条 校長補佐(専攻科長)が教育上有益と認める場合には、異なるコースに配当された授業科目の履修を認めることがある。 2 前項の規定により履修した授業科目は、4単位を限度として当該学生が所属するコースにおける単位として認定することができる。	
	資料6-5-1-(1)-02_他コース履修希望届		
	資料6-5-1-(1)-03_成績証明書(医療福祉機器開発工学コース)		
	資料6-5-1-(1)-04_沼津工業高等専門学校専攻科学外実習規則		
	資料6-3-3-(2)-01_学外実習シラバス		再掲
	資料6-3-3-(2)-02_令和6年度沼津工業高等専門学校専攻科1年学外実習最終報告会実施要領(非公表)		再掲
	資料6-3-3-(2)-03_令和6年度沼津工業高等専門学校専攻科1年学外実習最終報告会要旨集(非公表)		再掲
	資料6-5-1-(1)-05_令和6年度沼津工業高等専門学校専攻科1年学外実習説明会		
	資料6-5-1-(1)-06_沼津工業高等専門学校専攻科学外実習(長期)受入企業機関の募集		
	資料6-5-1-(1)-07_令和6年度専攻科長期インターンシップ報告会プログラム(非公表)		
	資料2-1-1-(1)-01_令和6年度学生便覧	R6総合システム工学プログラム(学生便覧p.58-69)にて、本科4年生から専攻科2年生で単一の技術者教育プログラムを構成している。 必要な授業科目の流れ:修了要件別表2(学生便覧p.65~)	再掲
	資料6-5-1-(1)-08_沼津工業高等専門学校と豊橋技術科学大学における連携教育プログラムの実施に関する規則		
	資料6-5-1-(1)-09_沼津工業高等専門学校専攻科の大学等における修得単位認定に関する規程		
◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。			

<p>(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 取り扱っている <input type="radio"/> 取り扱っていない</p>	<p>◇単位互換制度の内容が確認できる資料(関係規程等)</p> <p>資料6-5-1-(1)-08_沼津工業高等専門学校と豊橋技術科学大学における連携教育プログラムの実施に関する規則</p> <p>資料6-5-1-(1)-09_沼津工業高等専門学校専攻科の大学等における修得単位認定に関する規程</p>		
<p>(3) 教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 実施されている <input type="radio"/> 実施されていない</p>	<p>◇ガイダンス実施要項等</p> <p>資料6-5-1-(3)-01_令和7年度専攻科オリエンテーション_1年生</p> <p>資料6-5-1-(3)-02_令和7年度専攻科オリエンテーション_2年生</p> <p>資料6-5-1-(3)-03_令和7年度専攻科受講プランチェック表</p> <p>資料6-5-1-(3)-04_2年-1_R07ポートフォリオ(専攻科)</p>		
<p>(4) 特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか(複数チェック可)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 留学生</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 障害のある学生</p> <p><input type="checkbox"/> 社会人学生</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(実施日程表、実施要項)</p> <p>◆学科生と合同実施の場合は、その説明を記述する。</p> <p>◆受入実績がない場合は、その旨の説明と、受け入れた場合の対応方針を記述する。</p> <p>資料3-2-2-(1)-08_令和6年度留学生受入ガイダンス資料</p> <p>資料3-2-2-(5)-02_障害等がある学生への合理的配慮の流れ</p> <p>資料6-5-1-(4)-01_令和7年度専攻科学生募集要項</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。</p>	<p>留学生の受入実績なし。受け入れた場合の対応方針は本科と同様とする。</p> <p>障害のある学生に対して受入実績はない。受け入れた場合の対応方針は本科と同様とする。</p> <p>社会人枠はなく、出願資格(募集要項p.7)を満たせば社会人も同様に受け入れする。</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>観点6-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること</p>			
<p>自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)</p> <p>(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。(複数チェック可)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の整備</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> オフィスアワーの整備</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 対面型の相談受付体制の整備</p> <p><input type="checkbox"/> 電子メールによる相談受付体制の整備</p> <p><input type="checkbox"/> ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備</p> <p><input type="checkbox"/> 資格試験・検定試験等の支援体制の整備</p> <p><input type="checkbox"/> 外国への留学に関する支援体制の整備</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他整備した体制が確認できる資料等)</p> <p>資料6-5-2-(1)-01_沼津工業高等専門学校専攻科担当教員規程</p> <p>資料5-5-2-(1)-01_Webシラバス作成要領および注意事項</p> <p>資料6-5-2-(1)-02_専攻科シラバスについてオフィスアワーの記載(非公表)</p> <p>資料6-5-2-(1)-03_専攻科オリエンテーション学生生活支援室</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。</p>	<p>備考</p> <p>第4条</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p>

(2)学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(複数チェック可) <input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の導入 <input type="checkbox"/> 学生との懇談会 <input checked="" type="checkbox"/> 意見投書箱 <input checked="" type="checkbox"/> その他	◇チェックした項目の制度内容が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他制度が確認できる資料等)		
	資料6-5-2-(1)-01_沼津工業高等専門学校専攻科担当教員規程	第4条	再掲
	資料5-5-2-(2)-02_意見投書箱		再掲
	資料3-2-1-(1)-06_トイレ個室掲示物		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
	資料6-5-2-(2)-01_R6第1回専攻科運営委員会議事録案(非公表)	満足度調査を実施し、専攻科運営の改善に役立てている。	
資料6-5-2-(2)-02_2025第15回専攻科運営委員会議事録(非公表)	卒業生・修了生アンケートの点検・評価を実施		
資料6-5-2-(2)-03_【沼津高専・教務】卒業生・修了生アンケートの実施について(非公表)			

観点6-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか【より望ましい取組として分析】

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)提供された機会を利用して学生が海外で学習しているか。【より望ましい取組として分析】 <input checked="" type="radio"/> 利用して学習している <input type="radio"/> 利用して学習していない	◇支援体制が確認できる資料(関係規程、利用実績等)		
	資料6-5-3-(1)-01_沼津工業高等専門学校国際室規則(構成員に専攻科委員)	国際室構成員に専攻科委員がいるが、コロナ禍以降は利用実績がない。	
	資料6-5-3-(1)-02_【沼津高専 国際交流】令和7年度グローバル・アントレプレナーシッププログラムについて(非公表)		

6-5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
6-6 CPIに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
 満たしている 満たしていない

観点6-6-① DP及びCPIに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること			
(根拠理由欄)			
本校は、本科4年次から専攻科2年次までの「JABEE認定プログラム」の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が、CPIに基づき策定されていること。 <input type="radio"/> 策定されている <input checked="" type="radio"/> 策定されていない	◇成績評価や単位認定に関する規程等		
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。 <input type="radio"/> 行われている <input checked="" type="radio"/> 行われていない	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることが確認できる資料(関係規程、成績判定会議に関する資料等)		
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	◇学修単位科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順等に関する資料(会議資料等)		
観点6-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。 <input checked="" type="radio"/> 周知されている <input type="radio"/> 周知されていない	◇周知を図る取組の内容が確認できる資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等) 資料6-5-1-(3)-01_令和7年度専攻科オリエンテーション_1年生 資料6-5-1-(3)-02_令和7年度専攻科オリエンテーション_2年生 資料2-1-1-(1)-01_令和6年度学生便覧	資料は学生便覧に加え、LMS(Moodle)にも掲載し、学生に周知を徹底している	再掲 再掲 再掲
(2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていること。 <input type="radio"/> 定められている <input checked="" type="radio"/> 定められていない	◇追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等	再試験、単位追認試験は実施していません	

観点6-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること。(すべての項目にチェック必須)	◇学校として組織的に取り組まれている内容が確認できる資料(左記に示す事項について、どのようにチェックするかが記された規程、前年度の確認結果が確認できる資料等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック(シラバス通りに成績評価が行われていることの確認)	資料6-6-3-(1)-01_R6年度専攻科後期開講科目チェック確認	評価割合に従った成績評価の相互確認を実施	
<input checked="" type="checkbox"/> 答案の返却	資料6-6-3-(1)-02_令和6年度専攻科後期試験について(非公表)	答案の返却に関する対応の教員への指示通知	
	資料6-6-3-(1)-03_【専1】授業アンケート集計(模範答案確認)	答案が返却されていることをアンケートにより確認済み	
<input checked="" type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示	資料6-5-1-(1)-01_沼津工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則	第12条	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック	資料6-6-3-(1)-05_専攻科試験問題の点検について(非公表)	試験問題の点検実施に関する通知	
<input checked="" type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック	◇同一の試験問題が使われていないことの確認に関し、評価実施の前年度に行った組織的な措置が確認できる資料(関係の会議資料、議事録、(あれば)是正措置が行われたことを確認できる資料)		
	資料6-6-3-(1)-01_R6年度専攻科後期開講科目チェック確認	同一試験問題の無使用の相互確認を確認済み	再掲
	資料1-3-1-(1)-20_試験問題の確認手順について		再掲
	資料6-6-3-(1)-03_【専1】授業アンケート集計(模範答案確認)	模範解答が返却されていることをアンケートにより確認済み	再掲
	資料6-6-3-(1)-06_令和7年度第2回専攻科運営委員会議事録(非公表)		
	資料6-6-3-(1)-07_07.令和6年度卒業・修了時アンケート		
観点6-6-④ 成績に対する異議申立制度が組織的に設けられていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること。	◇学生からの意見申立てについて定めた規程等		
● 定められている ○ 定められていない	資料6-5-1-(3)-01_令和7年度専攻科オリエンテーション_1年生	p.24 成績確認と意見申立てについて	再掲
	資料6-5-1-(3)-02_令和7年度専攻科オリエンテーション_2年生	p.23 成績確認と意見申立てについて	再掲
	資料6-6-4-(1)-01_専攻科試験日程(令和6年度行事予定)		
	資料6-6-4-(1)-02_【専1】授業アンケート集計(意見申立て)		
	資料6-5-1-(1)-01_沼津工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則	第16条の2	再掲
6-6 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準

6-7 学校の目的及びDPに基づき、公正な修了判定が実施されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている 満たしていない

観点6-7-① 修了認定基準をDPに従って、組織として策定していること

(根拠理由欄)

本校は、本科4年次から専攻科2年次までの「JABEE認定プログラム」の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が定める修了要件が組織的に策定されていること。 <input type="radio"/> 策定されている <input checked="" type="radio"/> 策定されていない	◇修了要件が組織的に策定されていることが確認できる資料(学則、卒業認定基準等)		

観点6-7-② 策定された修了要件が学生に周知されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 修了認定基準が学生に周知されていること。 <input checked="" type="radio"/> 周知されている <input type="radio"/> 周知されていない	◇周知した資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等)		
	資料2-1-1-(1)-01_令和6年度学生便覧	学生便覧p.62に「総合システム工学」修了要件を掲載	再掲
	資料6-5-1-(3)-01_令和7年度専攻科オリエンテーション_1年生		再掲
	資料6-5-1-(3)-02_令和7年度専攻科オリエンテーション_2年生		再掲

観点6-7-③ 修了の認定が、修了認定基準に基づき組織的に実施されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 修了認定基準に基づき、組織として修了認定していること。 <input checked="" type="radio"/> している <input type="radio"/> していない	◇修了判定時に使用する様式等		
	資料6-7-3-(1)-01_R6第13回専攻科運営委員会議事録(非公表)		
	資料6-7-3-(1)-02_令和6年度後期専攻科成績認定・修了・進級判定資料		

6-7 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準			
6-8 学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点6-8-① DPIに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力・資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料1-1-1-(1)-01_自己点検・評価に関する基本方針		再掲
	資料1-1-1-(1)-02_R6自己点検・評価実施計画		再掲
	資料1-1-1-(2)-07_沼津工業高等専門学校専攻科運営委員会規則		再掲
観点6-8-② 修了時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付けた学力・資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(修了時アンケート、アンケート結果、会議資料等)		
	資料1-2-4-(1)-08_令和6年度卒業生・修了生アンケート		再掲
	資料1-2-4-(2)-05_令和5年度DPアンケート結果		再掲
	資料6-6-3-(1)-06_令和7年度第2回専攻科運営委員会議事録(非公表)	修了生に対するDPアンケートの点検・評価	再掲
資料1-2-4-(2)-07_DPアンケートの結果と分析について		再掲	
観点6-8-③ 修了後一定期間の就業経験等を経た修了生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付けた学力・資質・能力について、修了生(修了直後でない者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(修了生アンケート、アンケート結果、会議資料等)		
	資料1-2-4-(2)-05_令和5年度DPアンケート結果		再掲
	資料6-6-3-(1)-06_令和7年度第2回専攻科運営委員会議事録(非公表)	修了後一定期間の就業経験等を経た修了生に対するDPアンケートの点検・評価	再掲
	資料1-2-4-(2)-07_DPアンケートの結果と分析について		再掲
観点6-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付けた学力・資質・能力について、修了生の就職・進学先の関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(就職・進学先アンケート、アンケート結果、会議資料等)		
	資料1-2-4-(2)-05_令和5年度DPアンケート結果		再掲
	資料6-6-3-(1)-06_令和7年度第2回専攻科運営委員会議事録(非公表)	就職先等に対するDPアンケートの点検・評価	再掲
	資料1-2-4-(2)-07_DPアンケートの結果と分析について		再掲

<p>6-8 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p>基準 6-9 APが具体的かつ明確であること</p>			
<p>基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない</p>			
<p>観点6-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること</p>			
<p>自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1)関係法令やガイドラインを踏まえ、APが定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない</p>	<p>◇専攻科課程のAP 資料1-2-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校のポリシー（三つの方針）校長裁定 資料6-1-1-(1)-06_専攻科3つのポリシー見直し20241211 資料6-1-1-(1)-01_R6第5回専攻科運営委員会議事録（非公表） 資料6-1-1-(1)-02_第7回専攻科運営委員会議事録案（非公表） 資料6-1-1-(1)-03_R6第8回専攻科運営委員会議事録(案)（非公表） 資料6-1-1-(1)-05_R6第11回専攻科運営委員会議事録（非公表）</p>		<p>再掲 再掲 再掲 再掲 再掲 再掲</p>
<p>(2)APが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> 入学者選抜の基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）</p>	<p>◇専攻科課程のAP 資料1-2-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校のポリシー（三つの方針）校長裁定</p>	<p>基本方針はAPの冒頭部分に記載 求める学生像は1.から3.に記載</p>	<p>再掲</p>
<p>6-9 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			

基準				
6-10 学生の受入れが適切に実施されていること				
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない				
観点6-10-① APIに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること				
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) AP、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針その他)となっていること。 <input checked="" type="radio"/> なっている <input type="radio"/> なっていない	◇選抜区分ごとの入学者選抜募集要項、面接要領、合否判定基準、合否判定様式、入学試験実施状況等が確認できる資料(議事要旨等)			
	資料5-10-1-(1)-01_入試情報(本校ウェブサイト)		再掲	
	資料6-10-1-(1)-02_令和7年度専攻科募集要項			
	資料6-10-1-(1)-03_実施要領(R7専攻科推薦選抜)(非公表)	面接内容はP4-6 2. 面接要領 配点はP9 3. 採点 合否判定基準はP10 4.判定		
	資料6-10-1-(1)-04_実施要領(R7専攻科学力選抜)(非公表)	面接内容はP12-14 3. 面接要領 配点はP17 4. 採点 合否判定基準はP24 5.判定		
	資料6-10-1-(1)-05_専攻科自己申告書			
	資料6-10-1-(1)-06_専攻科学力選抜面接評価カード			
	資料6-10-1-(1)-07_第1回専攻科入試部会議事録(非公表)			
	資料6-10-1-(1)-08_第2回専攻科入試部会議事録(非公表)			
	資料6-10-1-(1)-09_第3回専攻科入試部会議事録(非公表)			
資料6-10-1-(1)-10_第4回専攻科入試部会議事録(非公表)				
観点6-10-② APIに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること				
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)			
	資料1-1-1-(1)-01_自己点検・評価に関する基本方針		再掲	
	資料1-1-1-(2)-09_沼津工業高等専門学校入試室規則	第3条	再掲	
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APIに沿っているかどうかの検証が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇検証した資料(会議資料等)			
	資料6-10-1-(1)-08_第2回専攻科入試部会議事録(非公表)		再掲	
	資料6-10-1-(1)-09_第3回専攻科入試部会議事録(非公表)		再掲	
	資料6-10-1-(1)-10_第4回専攻科入試部会議事録(非公表)		再掲	

(3) (2)の検証の結果が入学選抜の改善に役立てられていること。 <input checked="" type="radio"/> 役立てられている <input type="radio"/> 役立てられていない	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果が改善に役立てられている状況について、資料を基に記述する。 資料6-10-1-(1)-10_第4回専攻科入試部会議事録（非公表）		再掲

6-10 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--	--	--	--

基準
6-11 実入学者数が適切な数となっていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
 満たしている 満たしていない

観点6-11-① 実入学者数が適切な数となっていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収容定員(又は入学定員)が専攻ごとに学則等で定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇学則の該当箇所		
	資料2-2-1-(1)-02_沼津工業高等専門学校学則	第46条	再掲
(2) 専攻ごとの入学定員(収容定員を定めている場合は、収容定員を2で除した数)と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料1-1-1-(2)-09_沼津工業高等専門学校入試室規則	第3条	再掲
(3) 過去5年間の専攻科全体の実入学者数が適切であること。 <input checked="" type="radio"/> 適切である <input type="radio"/> 適切ではない	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
	◆入学定員が定められている専攻科において、実入学者数が入学定員をから大幅に乖離(かいり)している場合には、学校としてその状況を把握、分析した上で、教職員の配置、教育研究施設・設備等の整備がなされていること、また適切な教育成果が上がっていることを確認する。		

6-11 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

領域6

優れた点

改善を要する点
